

令和2年度
男女共同参画年次報告書



令和3年3月
福井県越前町

「令和2年度越前町の男女共同参画に関する年次報告」について

1. 越前町男女共同参画推進条例に基づく報告書

本書は、越前町男女共同参画推進条例（平成22年4月1日施行）第14条に基づき、男女共同参画推進施策の実施状況等について明らかにするために作成した報告書です。

2. 本書の構成

第1部 越前町の男女共同参画の現状

I 基礎データ

本町の人口動態等について、グラフや表を用いて解説しています。

II 政策・方針決定過程への女性の参画

行政等への女性の参画状況について、グラフや表を用いて解説しています。

III 小・中学生の意識と生活（令和2年度気づき事業学校編受講者アンケート結果から）

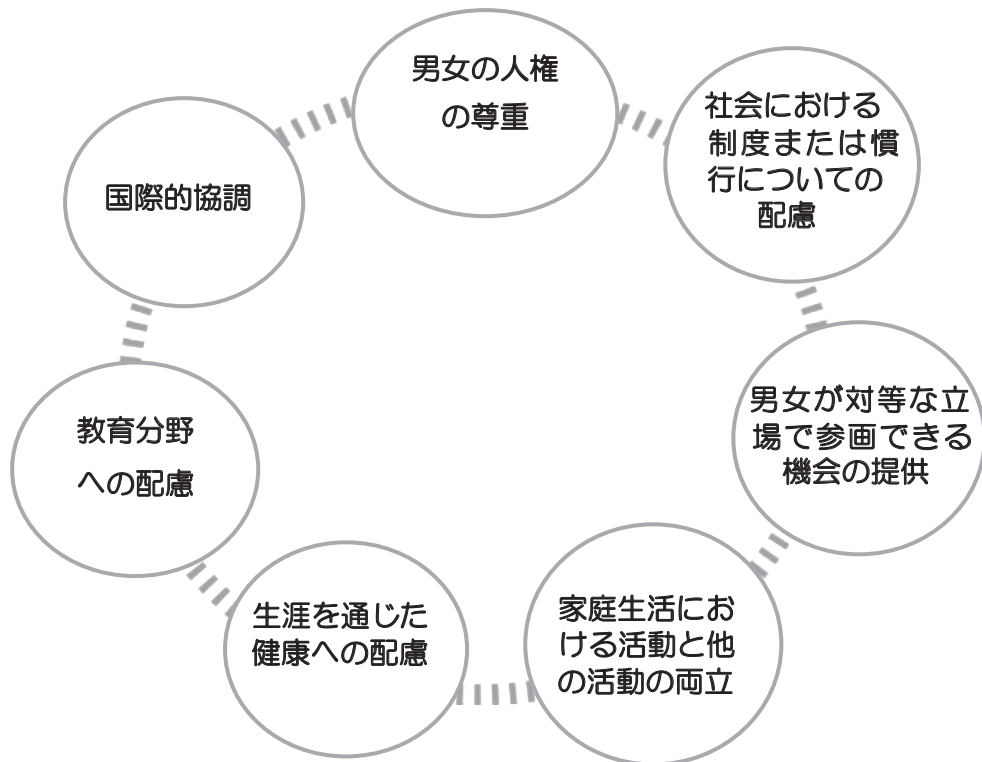
第2部 越前町の男女共同参画施策の実施状況

基本計画「第2次えちぜん男女共同参画プラン」の体系に基づき、事業の実績（主な取り組み、具体的施策、予算額等）について記載しています。

第3部 資料編

「越前町男女共同参画推進条例」、「越前町区長会連合会決議文」、「越前町男女共同参画都市宣言」等を掲載しています。

推進するための7つの基本理念



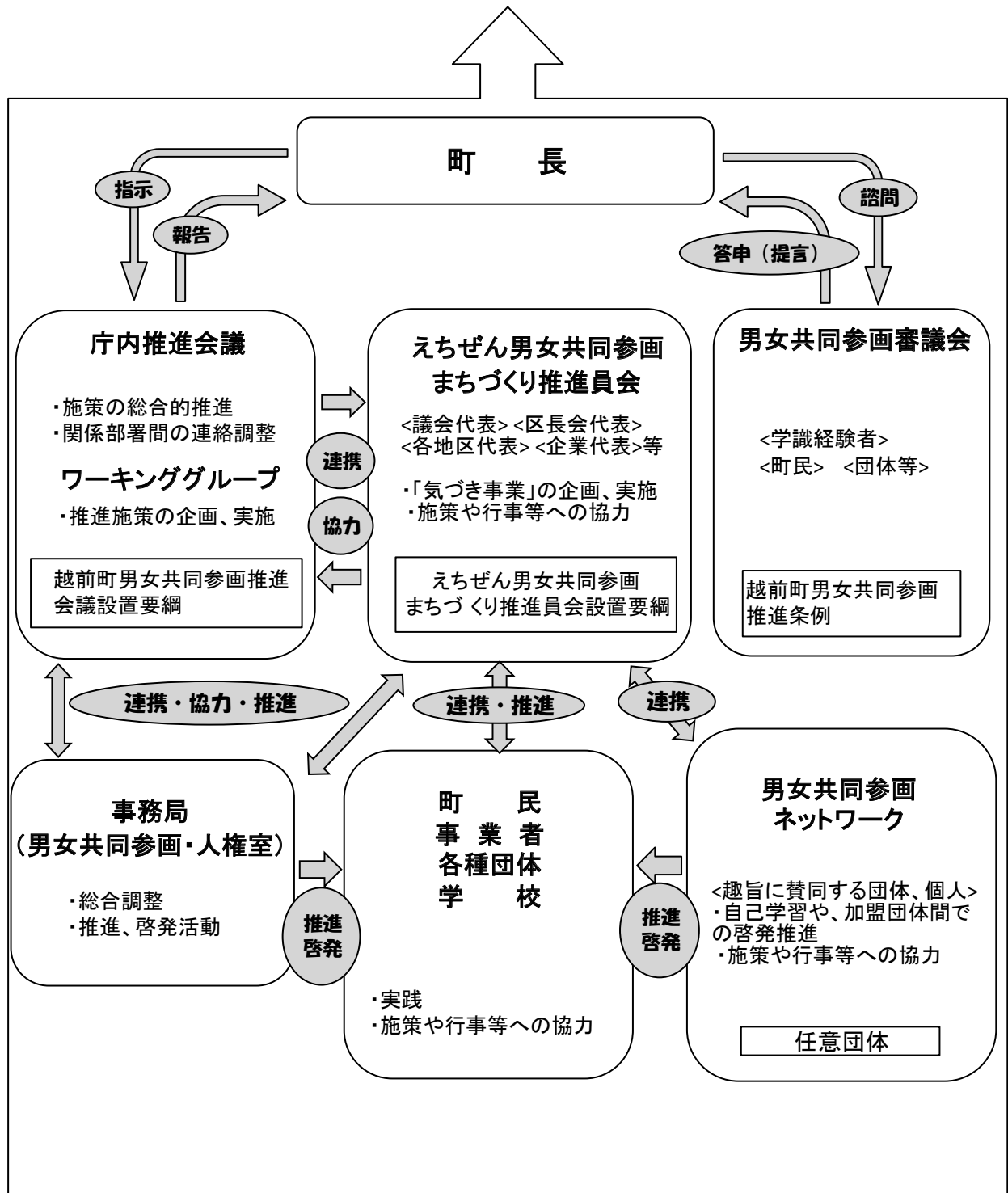
基本目標

- 一人ひとりの人権が尊重され、
- ◇誰もが多様な生き方が選択でき、個性や能力を発揮して活躍できる社会づくり
 - ◇ともに築き、ともに育み、ともに参画し、安心して暮らすことができる社会づくり

重点目標		施策の方向
1	家庭・地域での慣習の見直しと意識改革	男女共同参画の視点からの慣習・しきたりの見直しと啓発活動の推進
		男女がともに参画する地域づくりの推進
		家庭生活における男女共同参画の促進
2	政策・方針決定の場への女性の参画拡大	町の政策・方針決定の場への女性の参画の促進
		地域の方針決定の場への女性の参画の促進
3	働く場における男女共同参画の推進と仕事と家庭生活の両立支援	雇用における男女の均等な機会と待遇の確保
		多様な働き方を可能にするための就業条件・環境の整備
		両立のための子育て・介護等の支援
		女性のエンパワーメントの促進と再チャレンジ支援
4	農林水産業・商工観光自営業等における男女共同参画の実現	女性の主体性が生かせる就業条件や環境の整備
		方針決定の場への女性の参画促進
5	ともに思いやる健康づくり	生涯を通じた健康づくりの推進
		リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透
		健康をおびやかす問題についての対策の推進
6	誰もが安心して暮らせる環境の整備	高齢者が住み慣れた環境で安心して暮らせる介護支援体制の充実
		高齢者の社会参加の促進
		障がいのある人が自立できる生活の支援
		ひとり親家庭に対する支援の充実
		男女の特性、視点を生かした暮らしの安全確保
7	あらゆる暴力の根絶	暴力等の防止に向けた啓発
		被害者に対する相談・支援体制の推進
8	多様な選択を可能にする教育・学習の充実	男女の共生と自立を図る学校教育の推進
		男女共同参画を進める生涯学習の推進
		メディア・リテラシーの向上
9	国際理解と協力の推進	国際的な視野を持った住民の育成
		町内に在住する外国人との交流や支援
計画の推進		1 町における推進体制の整備と充実
		2 あらゆる施策への男女共同参画の視点の反映
		3 男女共同参画社会づくりに関する現状の把握と情報提供
		4 関係機関・企業・各種団体・町民との協力・連携の強化

越前町男女共同参画推進体制

男女共同参画社会の実現



目 次

「越前町男女共同参画基本計画—第2次えちぜん男女共同参画プラン—」の体系

第1部 越前町の男女共同参画の現状

I 基礎データ

(1) 越前町の人口	3
(2) 世帯の家族類型	4
(3) 進む高齢化	4
(4) 出生の動向	5
(5) 結婚について	5
(6) M字型を示す女性の労働力	6
(7) 女性の雇用者数と割合	6

II 政策・方針決定過程への女性の参画

(1) 越前町議会への女性の参画	7
(2) 行政への女性の参画	7
(3) 商工・観光分野における女性の参画状況	7

III 小・中学生の意識と生活（令和2年度気づき事業学校編アンケート結果 等）

【小学生編】

(1) 男女の性差についての意識（小学生）	8
(2) 家庭でのコミュニケーションの状況（小学生）	9
(3) 将来の職業（小学生）	9

【中学生編】

(4) 男女の性差についての意識（中学生）	10
(5) 家庭生活における男女の意識の差	11
(6) 家庭でのコミュニケーションの状況（中学生）	11
(7) 将来の職業（中学生）	12
(8) 男女共同参画に関する言葉の認知度	12

第2部 越前町の男女共同参画施策の実施状況

I 令和2年度の主な取り組み

1	えちぜん男女共同参画まちづくり推進委員会	15
2	男女共同参画気づき事業	15
3	男女共同参画推進事業	22
4	男女共同参画審議会	22
5	越前町役場内における男女共同参画の推進	23

II 主な施策の内容と推進状況

重点目標1	家庭・地域での慣習の見直しと意識改革	24
重点目標2	政策・方針決定の場への女性の参画拡大	25
重点目標3	働く場における男女共同参画の推進と仕事と家庭生活の両立支援	26
重点目標4	農林水産業・商工観光自営業等における男女共同参画の実現	27
重点目標5	ともに思いやる健康づくり	28
重点目標6	誰もが安心して暮らせる環境の整備	29
重点目標7	あらゆる暴力の根絶	30
重点目標8	多様な選択を可能にする教育・学習の充実	31
重点目標9	国際理解と協力の推進	32
計画の推進		32
	令和2年度越前町男女共同参画審議会委員名簿(第6期)	33
	令和2年度えちぜん男女共同参画まちづくり推進員名簿(第8期)	33

第3部 資料編

越前町男女共同参画推進条例	37
越前町区長会連合会決議文	38
越前町男女共同参画都市宣言	39

第 1 部 越前町の男女共同参画の現状

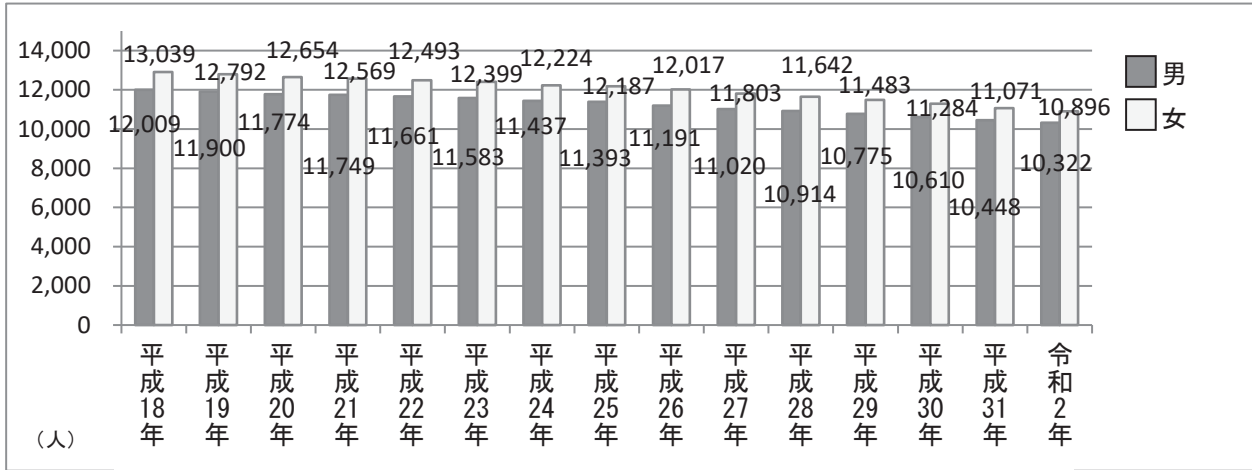
I 基礎データ

(1) 越前町の人口

①人口

人口は減少傾向にあります。

◆図表 I-1 越前町の人口の推移（各年4月1日）

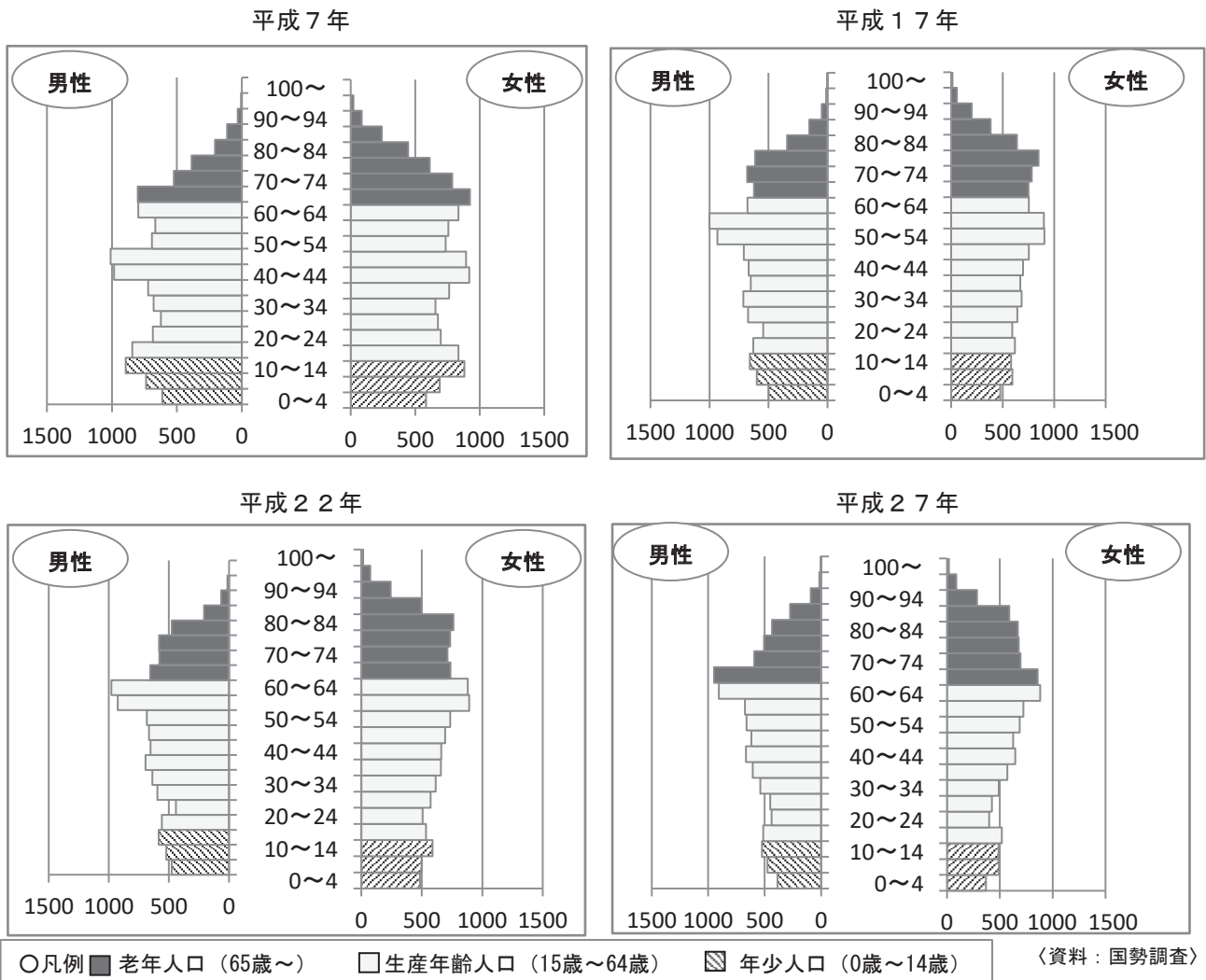


②人口構成ピラミッド

〈資料：越前町人口統計〉

生産年齢人口と年少人口の減少が顕著になっています。

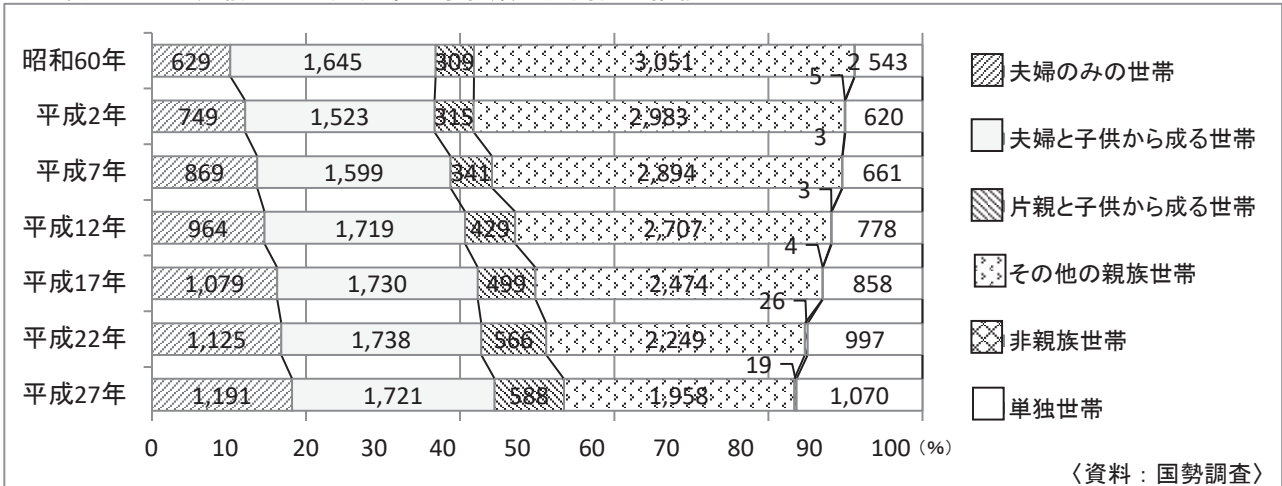
◆図表 I-2 越前町の年齢別（5歳階段）男女別人口構成



(2) 世帯の家族類型

「夫婦のみの世帯」、「単独世帯」が年々増加し、「その他の親族世帯(3世帯など)」が減少しています。

◆図表 I - 3 越前町の一般世帯の家族類型別割合の推移

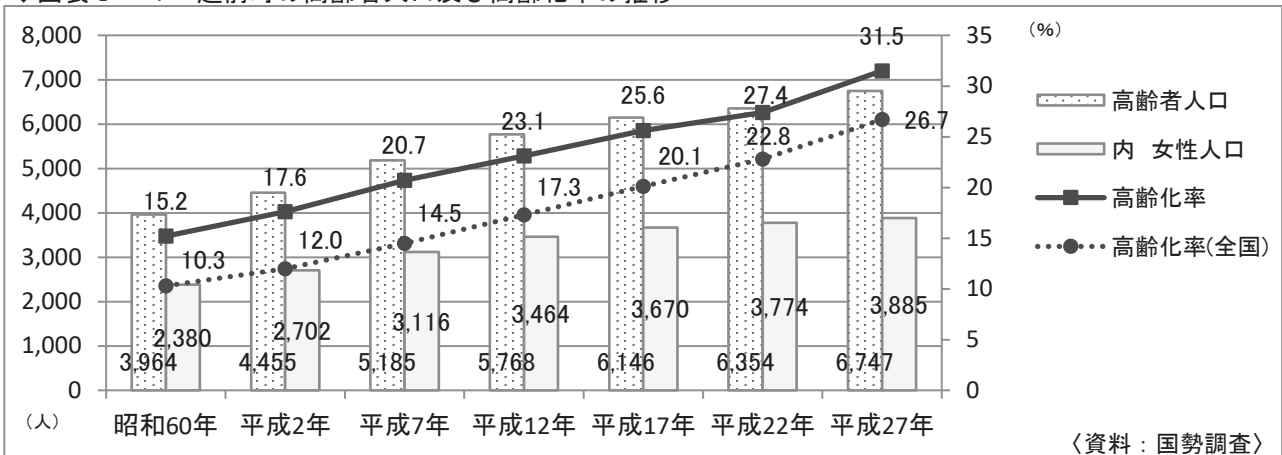


(3) 進む高齢化

①高齢者人口及び高齢化率の推移

65歳以上の高齢者人口は年々増加し、平成27年には、人口に占める高齢者の割合（高齢化率）は31.5%となり、全国平均と比べて高くなっています。

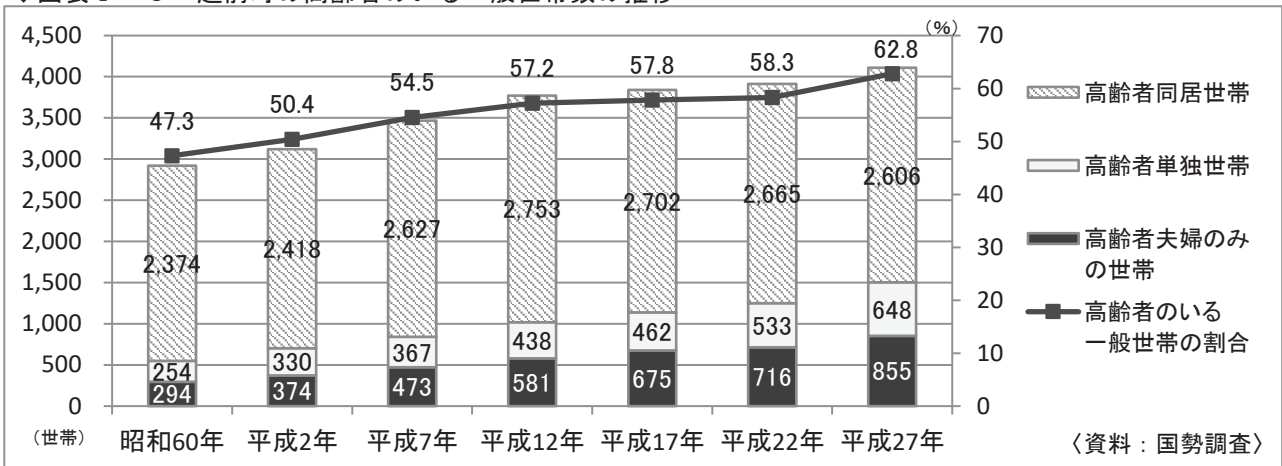
◆図表 I - 4 越前町の高齢者人口及び高齢化率の推移



②高齢者のいる一般世帯数の推移

「高齢者単独世帯」及び「高齢者夫婦のみの世帯」の増加が顕著になっています。

◆図表 I - 5 越前町の高齢者のいる一般世帯数の推移

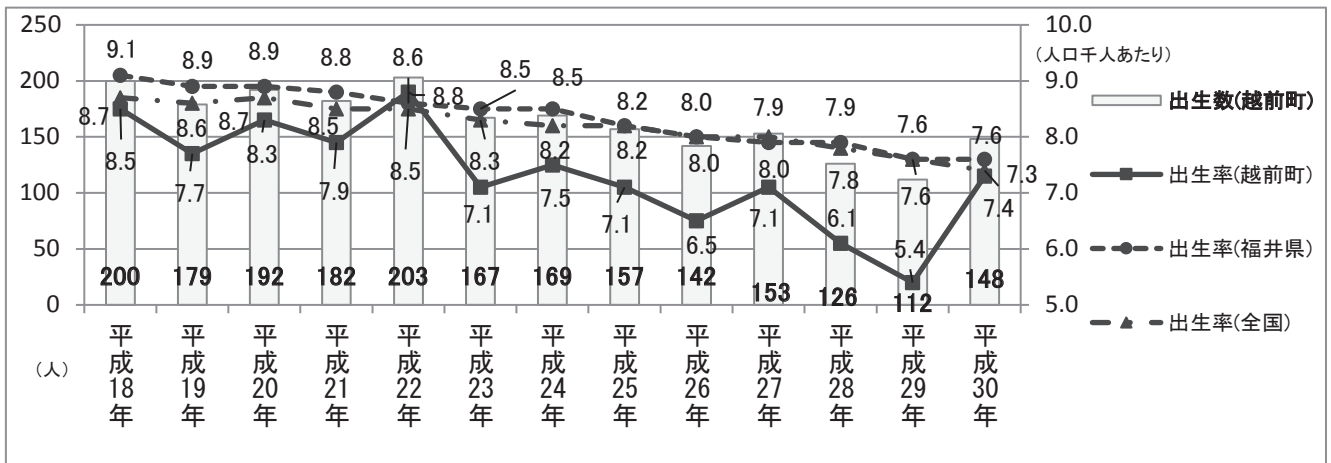


(4) 出生の動向

①出生率の推移

越前町の出生率(人口1,000人あたりの出生数)は、全国や福井県よりも低い状況が続いています。

◆図表 I - 6 越前町の出生数及び出生率の推移



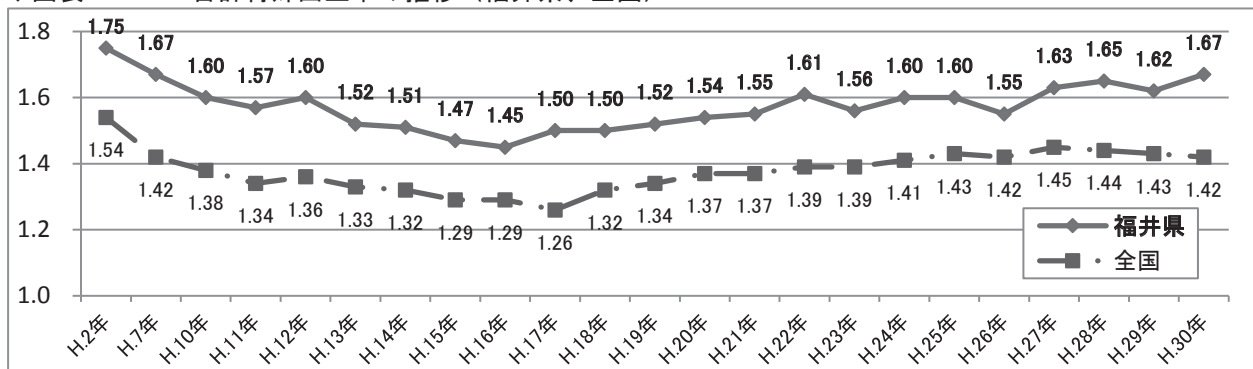
(資料：人口動態調査)

②合計特殊出生率の推移

福井県の合計特殊出生率(一人の女性が一生に産む子どもの数の平均値)は、昭和40年をピークに低下傾向にありますが、全国よりも高い状況で推移しています。

(人口維持に必要な数：2.08)

◆図表 I - 7 合計特殊出生率の推移(福井県、全国)



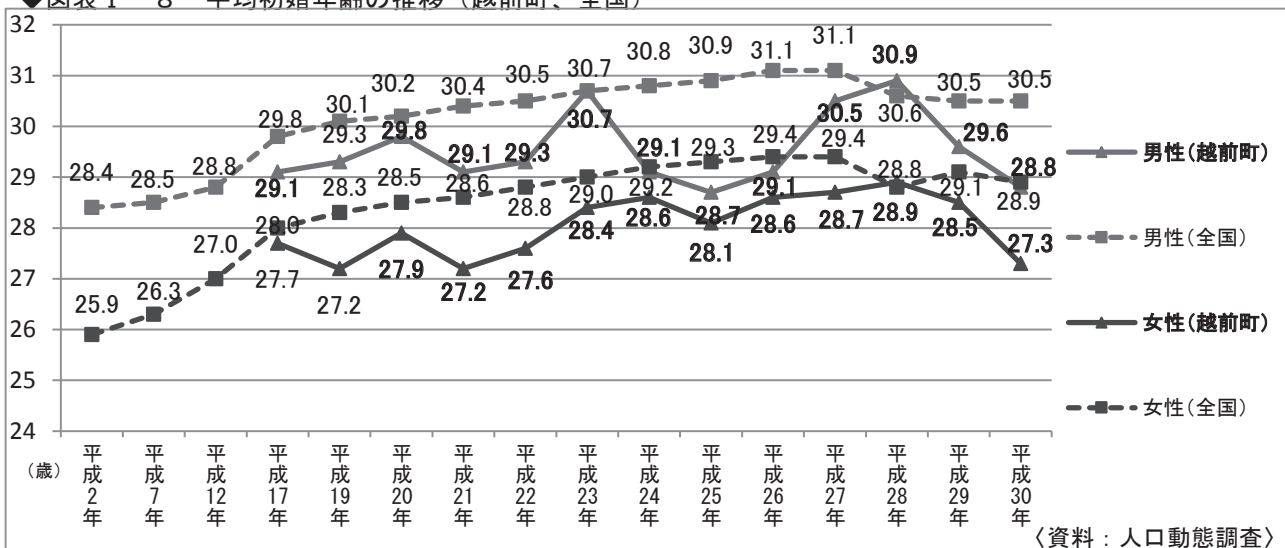
(資料：人口動態調査)

(5) 結婚について

①平均初婚年齢の推移

越前町の平均初婚年齢は、全国および福井県より若干低い状況です。

◆図表 I - 8 平均初婚年齢の推移(越前町、全国)

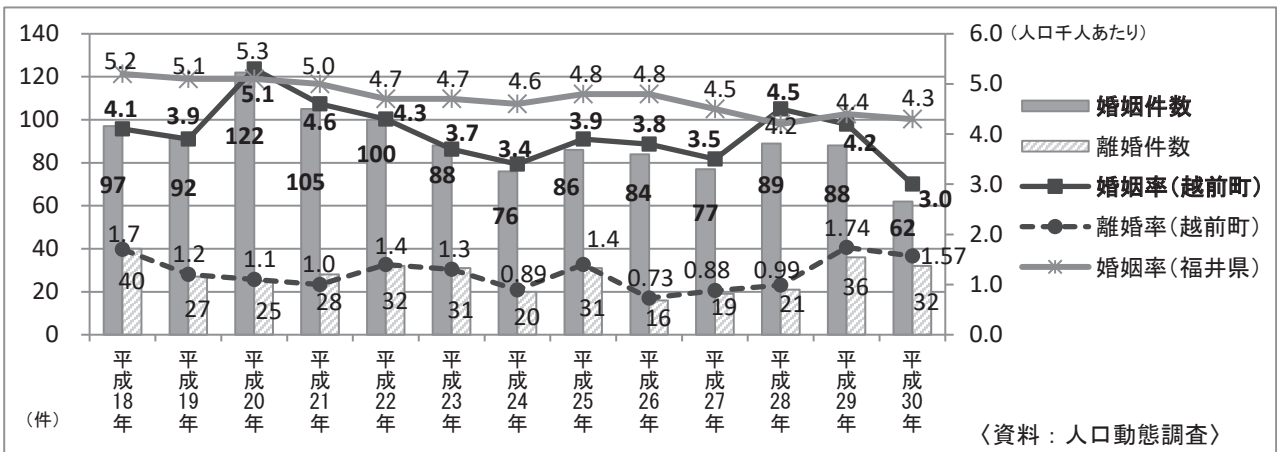


(資料：人口動態調査)

②婚姻・離婚件数及び婚姻率の推移

越前町の婚姻率（人口1,000人あたりの婚姻件数）・離婚率ともに、県より低い状況です。

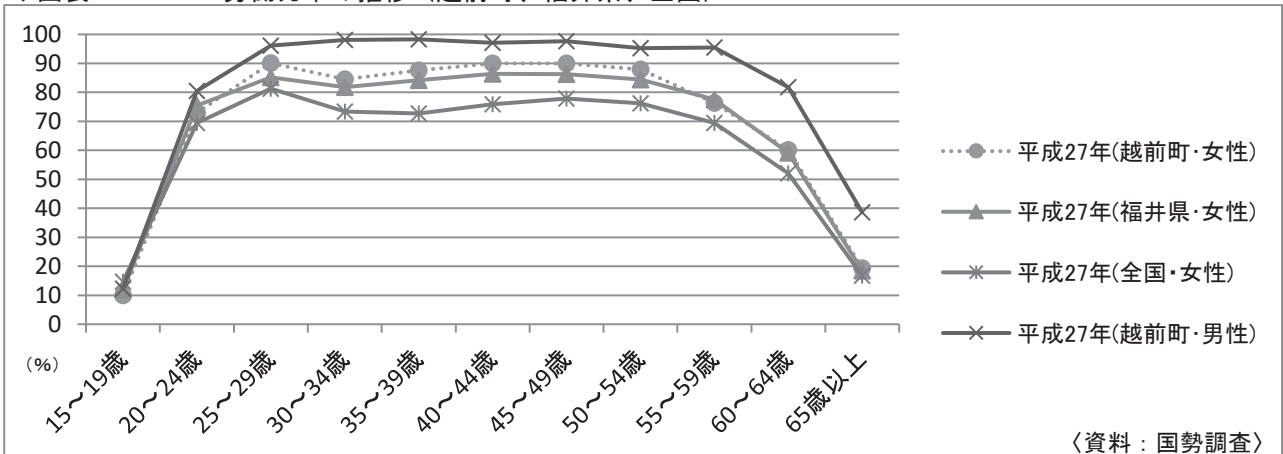
◆図表 I - 9 越前町の婚姻・離婚件数及び婚姻率の推移



(6) M字型を示す女性の労働力

労働力率の推移については、男性が台形を描くのに対し、全国女性は25歳から39歳までで一時的に低下するM字型を描いています。一方、越前町の女性労働力率は、全国平均と比べて高い割合で推移し、M字のカーブも浅くなっており、本町女性の労働力率の高さが伺えます。

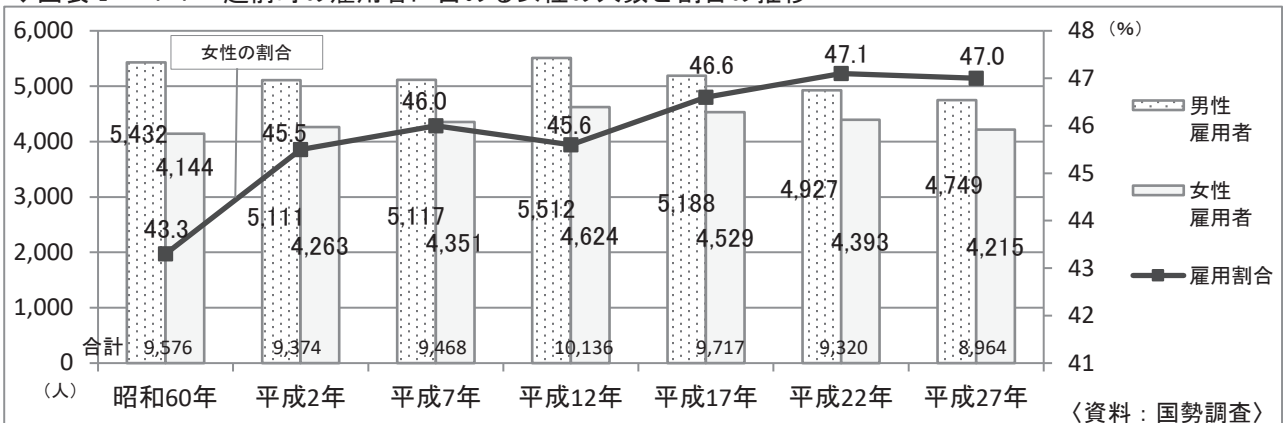
◆図表 I - 10 労働力率の推移（越前町、福井県、全国）



(7) 女性の雇用者数と割合

雇用者に占める女性の割合は、昭和60年では43.3%、平成27年は47.0%となっています。

◆図表 I - 11 越前町の雇用者に占める女性の人数と割合の推移



II 政策・方針決定過程への女性の参画

(1) 越前町議会への女性の参画

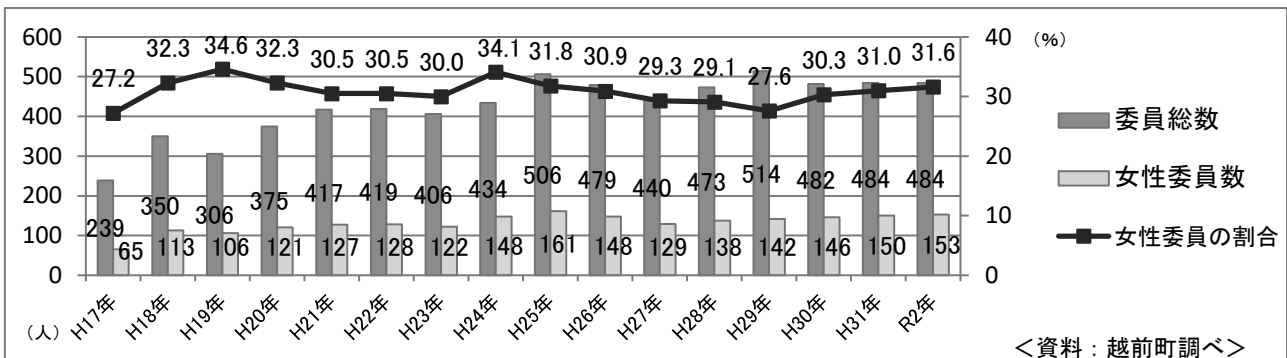
◆越前町議会議員に占める女性議員数と割合の推移

町議会選挙	議員総数(人)	うち女性(人)	女性の割合(%)
平成17年3月	26	0	0
平成21年3月	20	0	0
平成25年3月	14	0	0
平成29年3月	14	1	7.14%
令和3年3月	14	1	7.14%

(2) 行政への女性の参画

◆越前町の審議会等委員に占める女性委員数と割合の推移(各年4月1日)

審議会等に占める女性委員の割合は、近年やや上昇傾向です。



◆地方自治法第180条の5(※)に基づく委員会における女性委員数の推移(各年4月1日)

	定員(人)	女性委員数(人)										
		H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
監査委員	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
固定資産評価審査委員会	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	24	1	1	1	1	1	2	2	2	1	1	1
教育委員会	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

＜資料：越前町調べ＞

※地方自治法第180条の5に基づく委員会・・・執行機関として法律の定めるところにより、普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員、または市町村に置かなければならない委員会及び委員。

◆越前町役場管理職に占める女性の人数と割合(各年4月1日) (5/1)

	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
理事及び課長級総数	34	33	34	33	37	29	28	28	28	29	29
うち女性	4	3	3	5	6	6	4	4	6	6	7

＜資料：越前町調べ＞

(3) 商工・観光分野における女性の参画状況

◆越前町の商工・観光分野における女性の参画状況(令和2年4月1日現在)

	役員総数(人)	うち女性(人)	女性の割合(%)	資料
越前町商工会	35	4	11.4	町商工会調べ
越前町観光連盟	16	2	12.5	町観光連盟調べ

Ⅲ 小・中学生の意識と生活（令和2年度気づき事業学校編受講者アンケート結果から）

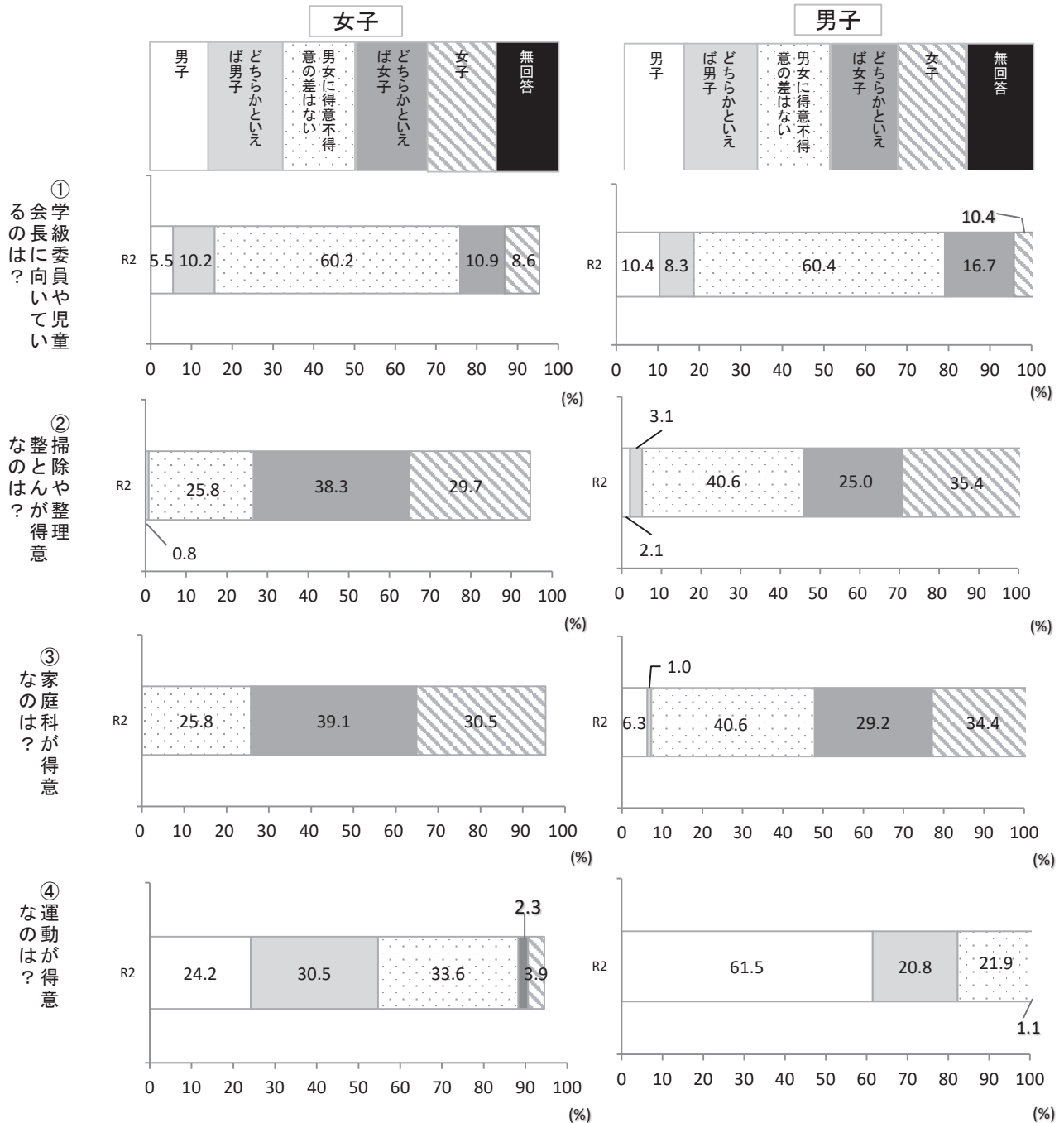
【小学生】

○調査の概要

1. 対象 令和2年度気づき事業（学校編）受講生
（朝日・常磐・糸生・宮崎・四ヶ浦・城崎・萩野小学校5年生、糸生・宮崎・城崎・織田小学校4年生）
2. 回答数 小学生 238人（女子 128人、男子 96人、性別無回答 14人）

（1）男女の性別による役割分担、性差についての意識（小学生）

問 次のことについて、あなたはどのように思いますか。



①の設問では、男子も女子も「男女に得意不得意の差はない」が半数を超えています。②③の設問では、男子も女子も半数以上が「どちらかといえば女子」「女子」と回答しています。④の設問では、男子も女子も半数以上が「男子」「どちらかといえば男子」と回答しています。

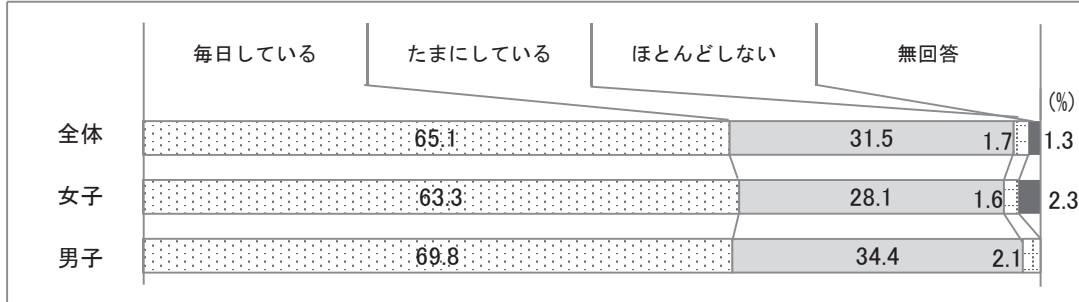
<参考> 町内小・中学校の児童会長、生徒会長の状況(令和2年度)

	小学校児童会長 (萩野小:生活委員長、織田小:企画委員会運営部長)								中学校生徒会長			
	朝日	常磐	糸生	宮崎	四ヶ浦	城崎	織田	萩野	朝日	宮崎	越前	織田
前期	6	6	6	6	⑥	⑥	⑥	6	3	3	3	③
後期	⑥	⑥	6	6	6	6	6	6	②	②	2	2

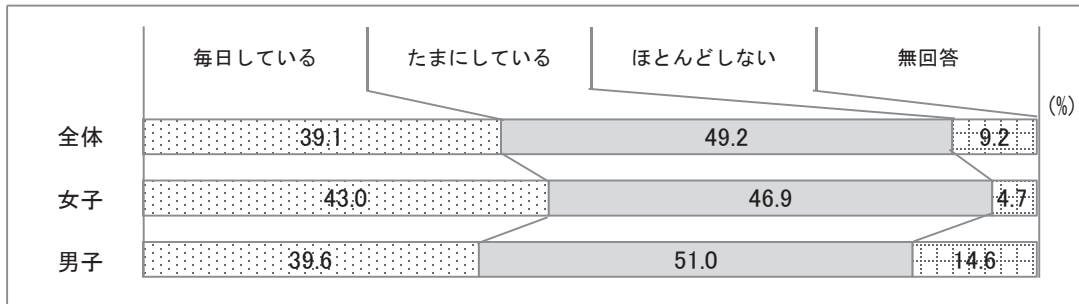
凡例 数字:男子 ○数字:女子 (数字は学年)

(2) 家庭でのコミュニケーションの状況(小学生)

問 あなたは普段、家族に声かけ(おはよう、ありがとう など)をしていますか。



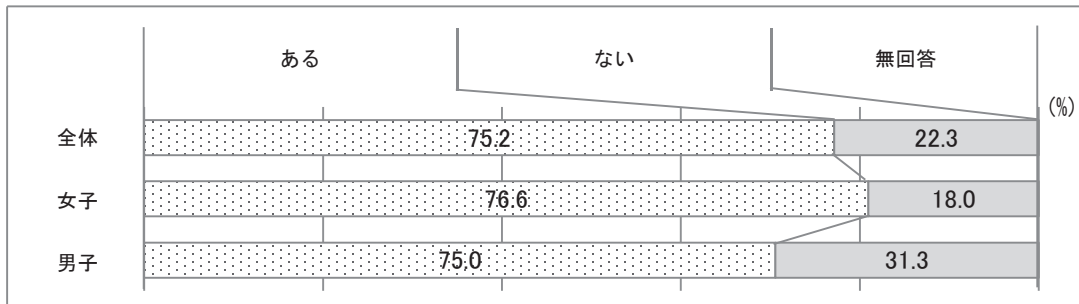
問 あなたは普段、その日にあった出来事などを家族に話していますか。



女子の63.3%、男子の69.8%が「毎日、家族に声かけをしている」と回答しており、男女ともに家庭であいさつをしている様子がうかがえます。
「毎日、その日にあった出来事を家族に話している」と回答した児童は、女子43.0%、男子39.6%となっています。

(3) 将来の職業について(小学生)

問 あなたは今、なりたいと思う職業はありますか。



◆将来なりたい職業(小学生) ※一部抜粋 ※カッコ内は人数

<p>【女子】 保育士(14)・アニメーター(3)・先生(3)・建築家(2) ファッションデザイナー(2)・パティシエ(2)・薬剤師(4) ペットショップ店員(4)・イラストレーター(4)・警察官(2) 美容師(3)・医者(4) その他、歌手、漫画家、ピアノの先生 日本全国を旅すること、シェフ 水族館の飼育員、習字の先生、ホッケー選手、科学者 メイクアップアーティスト、バレーボール選手 だんごや、花屋、介護職の仕事 本屋、看護師、ホッケーのコーチ、オリンピック選手など</p>	<p>【男子】 プロ野球選手(10)・ユーチューバー(4)・先生(5) 大工(5)・漁師(6)・プログラマー(4)、バレーボール選手(2) ホッケー選手(2) その他、電車の運転士、テニス選手、サッカー選手 レントゲン技師、システムエンジニア 医者、車を売る仕事、スポーツ選手、漫画家、農業 消防士、保育士、最強のホッケーキーパー、警察官 物理学者、ロボットやコンピュータなどを作る、陶芸家 弁護士など</p>
--	---

女子の76.6%、男子の75.0%が、なりたい職業が「ある」と回答しています。
なりたい職業は男女で大きく傾向が異なり、思い描く自身の将来像に男女差があることがうかがえます。

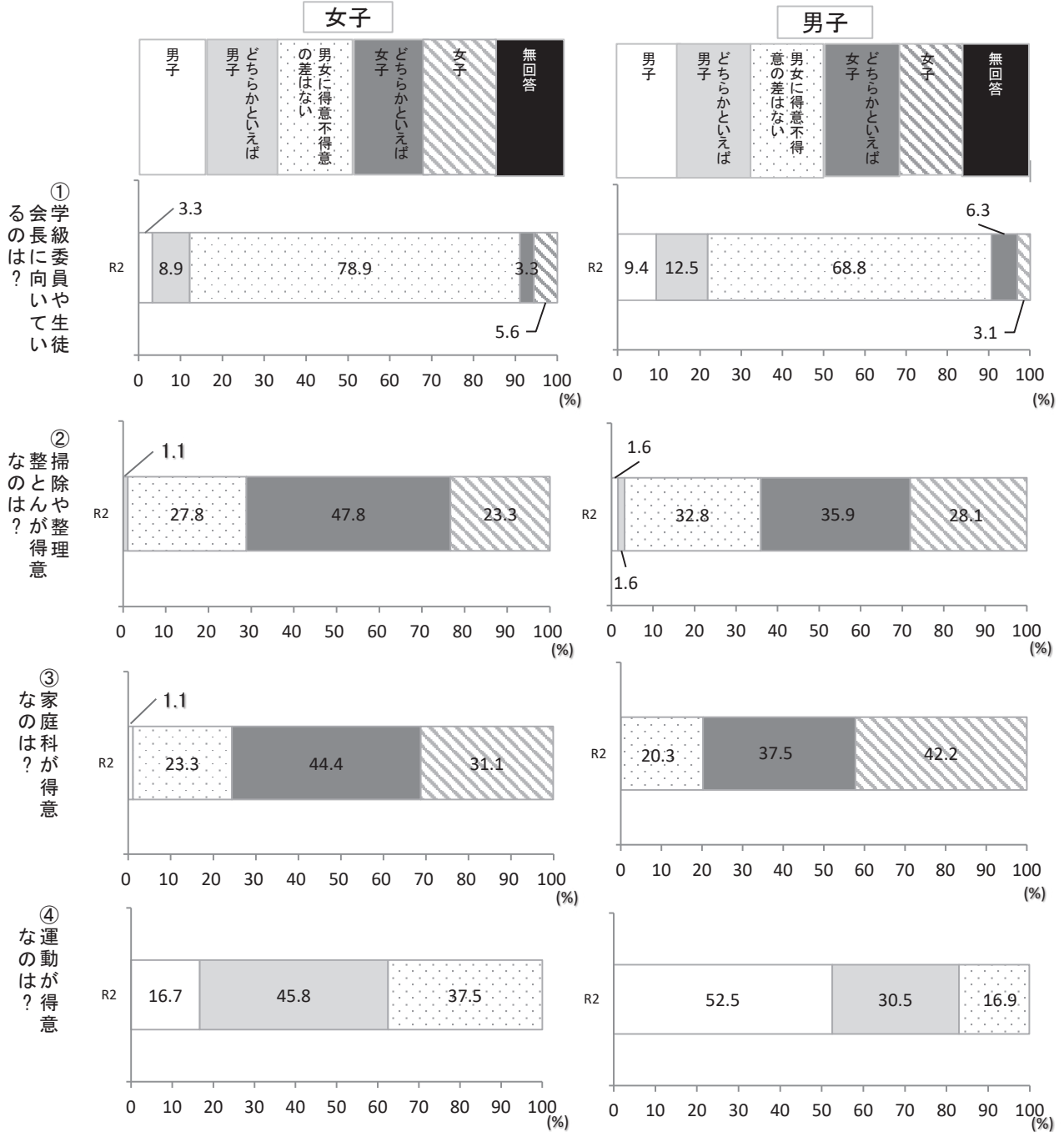
【中学生】

○調査の概要

1. 対象	令和2年度気づき事業（学校編）受講生 （朝日中学校 2年生、宮崎・織田中学校 1年生）
2. 回答数	中学生153人（女子89人、男子 64人、性別無回答0人）

(4) 男女の性別による役割分担、性差についての意識（中学生）

問 次のことについて、あなたはどのように思いますか。

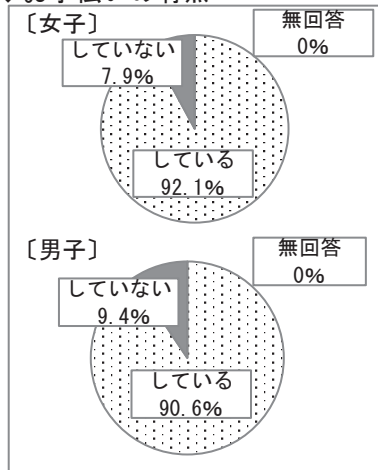


①の設問では、男子も女子も「男女に得意不得意の差はない」が半数を超えています。②③の設問では、男女とも半数以上が「どちらかといえば女子」「女子」と回答しています。④の設問では男子も女子も半数以上が「男子」「どちらかといえば男子」と回答しています。

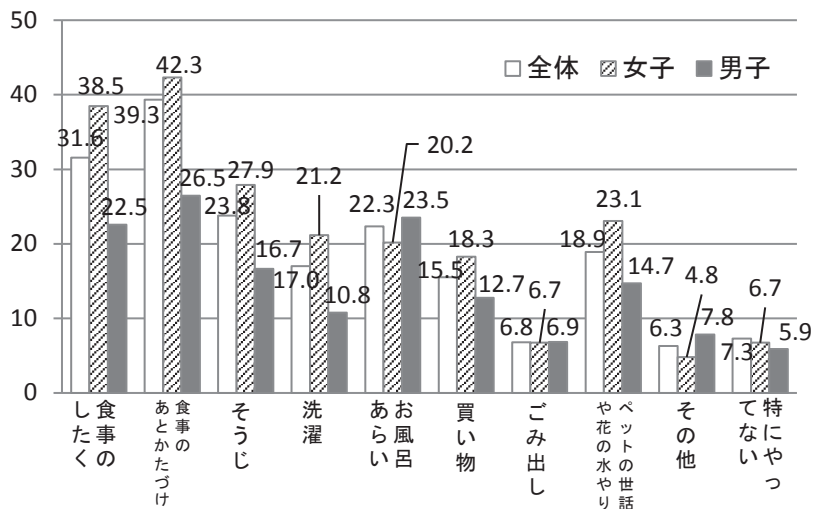
(5) 家庭生活における男女の意識の差 (中学生)

問 あなたは家庭でどのようなお手伝いをしていますか。

◆お手伝いの有無



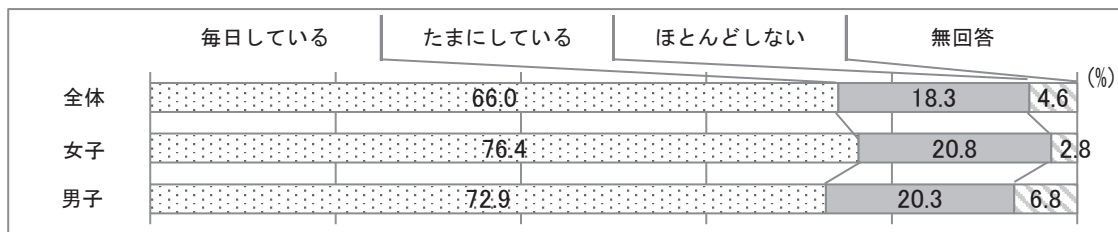
◆お手伝いの内容について (複数回答)



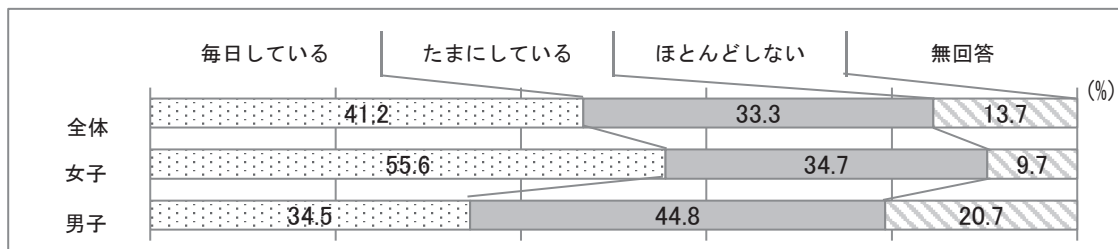
女子の92.1%、男子の90.6%が、「お手伝いをしている」と回答しています。お手伝いの内容では、女子が「食事のしたく」「食事のあとかたづけ」が30%を超えています。男子は「食事のあとかたづけ」が25%、「お風呂あらい」が20%を超えています。家庭において、女子も男子もお手伝いをしていることがうかがえます。

(6) 家庭でのコミュニケーションの状況 (中学生)

問 あなたは普段、家族に声かけ (おはよう、ありがとう など) をしていますか。



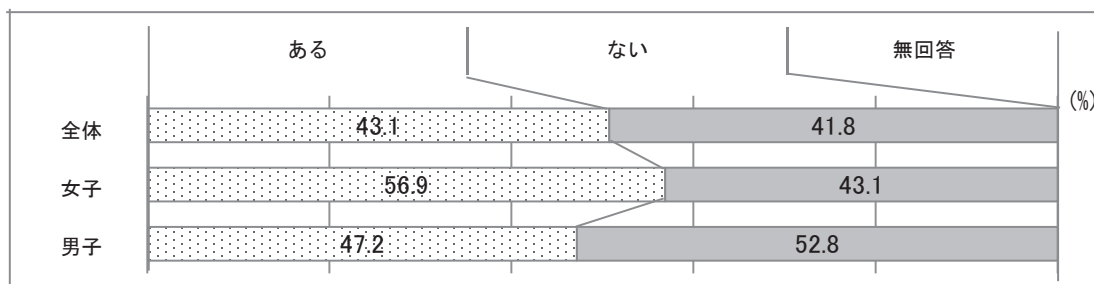
問 あなたは普段、その日にあった出来事などを家族に話していますか。



「毎日、家族に声かけをしている」と回答した生徒は、女子76.4%、男子72.9%。「毎日、その日にあった出来事を家族に話している」と回答した生徒は、女子55.6%、男子34.5%となっており、女子の方が家族とよくコミュニケーションをとっていることがうかがえます。

(7) 将来の職業について (中学生)

問 あなたは今、なりたいと思う職業はありますか。



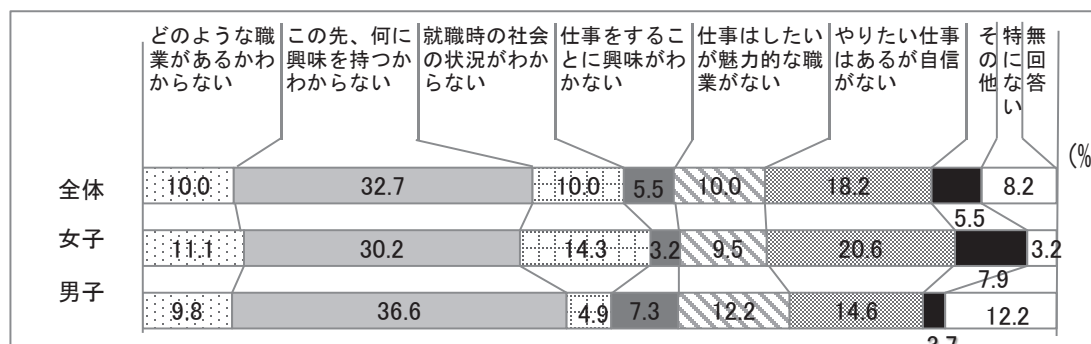
◆将来なりたい職業 (中学生) ※一部抜粋 ※カッコ内は人数

【女子】保育士(3)・イラストレーター(3)・歌手(3)
 介護士(2)・パティシエ(2)・ユーチューバー(2)
 声優(2)・看護師(2)、先生(2)
 その他、通訳者、薬剤師、漫画家、税理士、栄養士、
 ピアノの先生、理学療法士、人の役に立つ仕事
 ウェディングプランナー、海外で仕事がしたい、
 建築士、デザイナー、水族館の飼育員など

【男子】教師(4)・ユーチューバー(2)・プログラマー(2)
 プロ野球選手(3)・消防士(2)・会社員(2)・獣医師(2)
 ホッケー選手(2)
 その他、検事、外国語を通訳する仕事、
 バレーボール選手、宇宙飛行士、ロボット開発、
 介護の仕事、調教師、建築士、大型トラック運転手、
 漫画家、大工、海上保安庁、薬剤師、歌手、
 村田製作所社員など

なりたい職業が「ある」と回答した生徒は、女子56.9%、男子47.2%となっており、男女に差がみられます。また、小学生と比べて、「ある」の割合が少なくなっています。

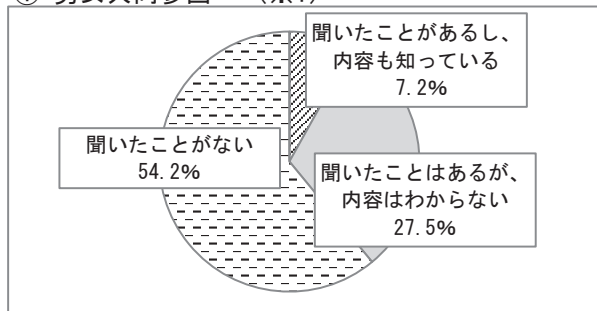
問 なりたい職業が「ない」理由は何ですか。



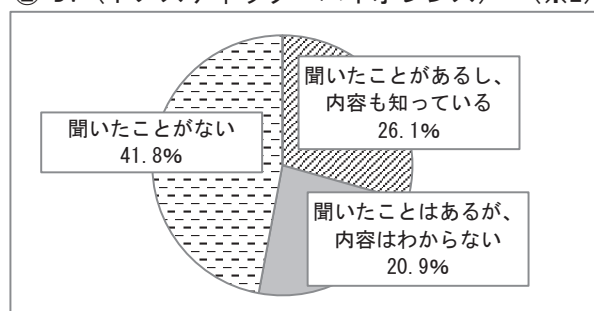
なりたい職業が「ない」理由の1位は、男女ともに「この先何に興味を持つかわからないから」をあげています。ついで、男女ともに「やりたい仕事はあるが自信がない」と回答しています。将来についてまだ決めかねていたり、不安を抱いたりしている様子が見えます。

(8) 男女共同参画に関する言葉の認知度 (中学生)

① 男女共同参画 (※1)



② DV (ドメスティック・バイオレンス) (※2)



※1 性別に関わりなく、社会の対等な構成員として自らの意思により社会のあらゆる分野の活動に参加する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化利益を受け、かつ、共に責任を担うこと。

※2 配偶者や恋人など親密な関係にある、又は親密な関係にあった者からの暴力を意味する。暴力には、身体的なものだけでなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力、社会的暴力などがある。

第2部 越前町の男女共同参画施策の 実施状況

I. 令和2年度の主な取り組み

1. えちぜん男女共同参画まちづくり推進委員会

町議会代表者、区長会代表者、企業推薦者、各地区推薦者で構成される推進員は、町長から委嘱を受けて、男女共同参画のまちづくりに努めています。(任期2年、第8期25人)

地域で実施する気づき事業の企画や「えちぜん男女共同参画のつどい実行委員会」への参画、また各種研修への参加をとおして、町内への啓発を進めるとともに自身の理解を深めました。

<開催状況>

会議	開催日等	内容
第1回	令和2年7月18日(土) 織田コミュニティセンター	・第1回まちづくり推進委員会 「家族とのマナーとコミュニケーション」 【ことは理 代表 榎谷真澄氏】
第2回	令和3年2月27日(土) 織田コミュニティセンター	・第2回まちづくり推進委員会 「みんなにとって心地よい社会にするために」 【仁愛大学人間学部コミュニケーション学科 准教授 織田暁子氏】



【ことは理 榎谷真澄氏による講演】



【第2回推進委員会の様子】

2. 男女共同参画気づき事業

地域編では1件延べ30名、学校編では全小中学校で11件延べ534名、計564名に気づきの機会を提供することができました。

<地域編 実施状況> 【新規事業：1件】

地域編では、認知症や介護のことなど、男女共同参画の視点を取り入れつつ実施団体の実情にあわせて工夫を凝らした内容となっています。地域の絆づくりをメインにした事業を実施しました。

主催	種別	開催日	内容・講師(敬称略)等	人数
織田地区 老人クラブ連合会	新規	3月24日(水)	<p>人の名前、大事な約束、物のしまい場所を忘れるなど、そんな「物忘れ」は、もしかしたら「認知症」の始まりかもしれない。認知症まで進んでしまうと、現代の医学でもなかなか回復が難しいのが現状だが、早めの対策で予防できる。みんなが安心して暮らすために、認知症への理解を深め、家族みんなで協力し合う事、また、地域で支え合う事が大事であることを学ぶ。</p> <p>(講師) はやおき亭貞九郎(はやおきばんやさん)</p>	30



<学校編 実施状況>

昨年に引き続きコミュニケーション術（スキル）に対する関心の高さが伺えました。ようこそ先輩では、様々な職種の先輩から話を聞く機会を提供することで、働くことの意義についても考えてもらいました。

(テーマ内容)

自分も相手も大切に作るコミュニケーション術	講師：武内昭子（福井工業大学非常勤講師）
相手を尊重しつつ自分の気持ちを伝える方法など、学校や家庭の中でお互いが気持ちよくいられる関係づくりに必要なコミュニケーションスキルを学ぶ。 ・聴くトレーニング ・自己表現の仕方 など	
いろいろな仕事について考える	講師：織田暁子（仁愛大学人間学部コミュニケーション学科准教授）
1. 自分の生活がどんな仕事（職業）によって支えられているかを考える。 2. それぞれの職業について、男の人が多いか、女の人が多いかを考え、分類する。 3. さまざまな職業において、男女の垣根がなくなってきたことを知り、改めて自分の将来の夢について考える。	
学んでみよう！男女共同参画	講師：はやおき亭貞九郎（はやおきぱんやさん）
学校や家の中でのこと、将来のこと、あなたの身の回りのことにあてはめて、男女がお互いの個性を大切に、協力しあって生活するにはどうしたらいいか、楽しい人形劇や落語を通して一緒に考えてみる。	
ようこそ先輩～自分らしく仕事にチャレンジする先輩達～	
講師：消防士 鎌田菜摘、会社員 小林直史、陶芸家 吉田雄貴、会社経営 寺坂大地	
夢に向かって努力し、挫折や失敗を乗り越えて夢をつかんだ先輩の体験談を通して、努力することの大切さや仕事の喜びなどについて学ぶ。また、日常生活の自立や、経済的自立意識の醸成を図る。	

(実施一覧)

学校名	学年	開催日	テーマ	講師（敬称略）	人数
朝日小学校	5年	12月16日(水)	自分も相手も大切にするコミュニケーション術	福井工業大学非常勤講師 武内昭子	67
常磐小学校	5年	11月5日(木)	いろいろな仕事について考える	仁愛大学人間学部 コミュニケーション学科 織田暁子	3
糸生小学校	4・5年	9月30日(水)	自分も相手も大切にするコミュニケーション術	福井工業大学非常勤講師 武内昭子	19
宮崎小学校	4・5年	11月10日(火)	学んでみよう！男女共同参画	はやおき亭貞九郎 (はやおきばんやさん)	83
四ヶ浦小学校	5年	11月11日(水)	自分も相手も大切にするコミュニケーション術	福井工業大学非常勤講師 武内昭子	13
城崎小学校	5年	12月3日(木)	いろいろな仕事について考える	仁愛大学人間学部 コミュニケーション学科 織田暁子	27
織田小学校	4年	12月2日(水)	学んでみよう！男女共同参画	はやおき亭貞九郎 (はやおきばんやさん)	22
萩野小学校	5年	1月15日(金)	学んでみよう！男女共同参画	はやおき亭貞九郎 (はやおきばんやさん)	12
朝日中学校	2年	10月7日(水)	自分も相手も大切にするコミュニケーション術	福井工業大学非常勤講師 武内昭子	102
		12月2日(水)	ようこそ先輩！ ～自分らしく仕事にチャレンジする先輩たち～	寺坂大地（経営者） 鎌田菜摘（消防士）	102
宮崎中学校	1年	12月4日(金)	学んでみよう！男女共同参画	はやおき亭貞九郎 (はやおきばんやさん)	24
		1月22日(金)	ようこそ先輩！ ～自分らしく仕事にチャレンジする先輩たち～	小林直史（会社員） 吉田雄貴（陶芸家）	24
織田中学校	1年	10月6日(火)	ようこそ先輩！ ～自分らしく仕事にチャレンジする先輩たち～	小林直史（会社員） 鎌田菜摘（消防士）	36

延べ 534



朝日小学校 自分も相手も大切に使うコミュニケーション術

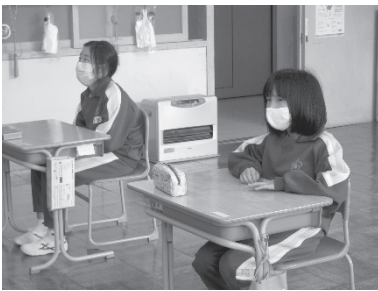


聴き方「あいうえお」は大切な言葉だな～

(感想)

- ・聴き方「あいうえお」は大切な言葉だな～と思いました。理由は【あ】は相手の顔を見て聴くで、【い】は一生懸命に聴く、【う】はうなずきながら聴く、【え】は笑顔で聴く、【お】は終わりまで聴くという意味だからいい言葉だと思いました。これからもこの意味をしっかり守っていきたいと思います。
- ・当たり前と思っていることでも出来ていない時があることに気がつきました。自分のことだけでなく、相手のことも考えて話したり、聴いたりしないといけないということがよく分かりました。
- ・私は話す時の反応や態度が大切ということに気がつきました。理由は、しっかり聴いてくれた時にうれしい気持ちになったからです。

常磐小学校 いろいろな仕事について考える



やりたいことはあきらめないで挑戦していこう

(感想)

- ・今日の授業を受けて、やりたいことはあきらめないでやるのが大切だと分かり自信が持てました。だから、私はオリンピックを目指してがんばっていきこうと思いました。また、科学者もあきらめず、挑戦していきたいです。
- ・仕事には、男の人や女の人に関係ないことが分かりました。まだ、私の知らない仕事がたくさんあると思うので、知るのが楽しみです。

糸生小学校 自分も相手も大切に使うコミュニケーション術



- ・聞き手は、相手の話をさえぎらないことが大切ということが分かりました。話を聞いている時はうなづいたり「へえ～」や「うんうん」など言うと、話している人もうれしくなって、もっと話したくなるのが分かりました。
- ・態度や言い方で、気持ちが伝わるのが分かりました。今日は楽しく大事なことを教えてくださり、ありがとうございました。
- ・これから大勢の前で話すことがあっても、自分に自信を持って話したいです。

宮崎小学校 学んでみよう！男女共同参画



(感想)

何事も自分らしく

- ・今日の落語を聞いて、男女などの差はないということを知りやすく、おもしろく知れて良かったです。もし、男女に差があったら、クラスのチームワークがくずれると思います。みんなちがう個性があると思うから、それをみとめて大切にすることが大事なんだと思いました。
- ・落語を初めて見て、とてもおもしろかったです。ちがう人に切り変わったり、声の大きさや顔の表情もその人によって変えるところがすごいと思いました。
- ・これからは「男だから」「女だから」という理由で、何事もあきらめないようにしたいです。

四ヶ浦小学校 自分も相手も大切にするコミュニケーション術



(感想)

しっかり友達の話聴いているかな～

- ・人の目を見て話したり、人の話を最後まで聞くことが大事だと思いました。これからは、人の気持ちを考えて話せる人になりたいと思いました。
- ・表情、動き、聞き方などで、その人への思いが変わってくるので、これからは、人の話をさげざげしない、否定しない、顔を見てうなづきながら聞くなど気を付けたいと思いました。
- ・今日習った「あいうえお」を守りながら、上手な聞き方、話し方をしたいと思いました。

城崎小学校 いろいろな仕事について考える



(感想)

性別にしばられない「自分らしさ」が大切です

- ・看護師は女の子しか会ったことがなかったので、男の人もあることを初めて知りました。私は、将来なりたいたい夢があるので、あきらめずにがんばりたいです。
- ・この授業で思ったことは、誰でもいろんな仕事をしていいということです。男の人は警察や消防士など力を使う仕事が多く、女の子は人とふれあう仕事をしている人が多いことが分かりました。
- ・私は「将来やりたいことをやる」と決めました。私の今の夢は美容師です。今は美容師の夢に向かってがんばりたいと思います。

織田小学校 学んでみよう！男女共同参画



落語で分かりやすく教えてくれました

(感想)

- ・この授業で分かったことは、男女に差がないことや自分が嫌なことを人にまかせないことです。いろいろな事が知れて良かったです。また、織田小に来て落語をしてもらいたいです。
- ・落語で分かりやすく、男女共同参画について授業をしてくれたので良かったです。
- ・はやおき亭貞九郎さんの表情や声の変わりにびっくりしました。話の内容も面白かったです。一人3役していたのはすごいと思いました。

萩野小学校 学んでみよう！男女共同参画



仕事についてあらためて考えることが出来ました

(感想)

- ・保育園の先生は女の人で、トラックの運転手さんは男の人だと思っていたけれど、どの仕事も性別関係なく仕事につけることが分かりました。
- ・今日の授業を受けて、人権の必要さを感じとれ、楽しく授業を受けられました。今は、男女関係なく、いろいろなことができていくし昔と違っていい時代だと思います。

朝日中学校 自分も相手も大切にするコミュニケーション術



会話の中で「聴くこと」はとても重要です

(感想)

- ・相手の意見を尊重しながら、同時に自分の意見も尊重して分かりあえる関係を築いた方がよいということが分かりました。そして、人間は話の内容よりも、声のトーンなどの聴覚、さらに顔の表情などの視覚で内容を判断している人が多いということが分かりました。
- ・友達との関わり合いの中で一番大切なのは、自分の意見も尊重し相手の意見も尊重するということや、相手を大切に思っているということを、しっかりと伝えることが大事だと分かりました。
- ・「会話の中で大切なのは話すことではなくて聴くことです」という言葉が一番印象に残っています。

朝日中学校 ようこそ先輩



チャレンジする前向きな姿勢ってすてきです

(感想)

- ・挑戦して失敗しても、その失敗が次の成功へとつながっていくと自分は考えました。
- ・今回の授業を受けて、出来るか出来ないかを気にせず、大きな夢や目標を持つことが何よりも大切だと思いました。何事も地道にコツコツと積み重ねていく大事さが分かりました。
- ・消防士の方からは、自分が興味のあることには一生懸命チャレンジしていくことを、農家経営の方からは、これからの自分に少しでもプラスになることはしていこうということを学びました。

宮崎中学校 学んでみよう！男女共同参画



目の前で聴く落語は迫力があり、面白かったです

(感想)

- ・落語を聴いて、女子だからとか男子だからと言わず、男女が協力することが大切になってくるんだと思いました。また、LGBT の人は、左利きの人と同じくらいいるということを知って驚きました。
- ・パートナーの大切さや、これからためになることをたくさん聴くことができたので忘れないようにしたいです。
- ・この授業で、男女共同参画とは「男らしさ」「女らしさ」についてのイメージ・考え方にとらわれず、私たち一人ひとりが平等に扱われるべきだということが分かりました。

宮崎中学校 ようこそ先輩



(感想)

最後まであきらめないことが「夢」につながります

- ・どんな事でも「楽しい、おもしろい」と考えたり、感謝の気持ちを忘れない、周りとは比べない、今できることを精一杯するという事は、とても大切だと思いました
- ・どの職業にも必ず辛いことや大変なことはあると思うけど、そこを乗り越えた人しか分からないやりがいがあるので、私はどの職業についても同じくらいの価値があると考えました。

織田中学校 ようこそ先輩



自分の考えも大事だけれど、周りの人の意見を聞くことも必要

(感想)

- ・自分のなりたい職業につけるようにするには、どのような資格が必要なのか、どんな勉強が大切なのか等、基本的なことを再度確認し、自分の夢をかなえたいと思います。
- ・家族や友達、支えてくれる人がいることをあたり前だと思わず、感謝の気持ちを忘れずに過ごしていきたいです。
- ・何事にも真剣に取り組み、失敗してもあきらめないことが大切だと思いました。私はまだ、将来どのような仕事につくかは決まっていなくても、今出来ることは積極的に挑戦していきたいと思いました。

3. 男女共同参画推進事業

(1) 越前町男女共同参画ネットワークへの助成

越前町の啓発推進母体として、加盟団体や個人会員が様々な活動を展開しています。

令和2年度のメイン事業は、男女共同参画啓発活動並びに、ネットワーク間での連携を図るとともに、女性の活躍について話し合いました。今後は、えちぜん男女共同参画まちづくり推進員との交流会も実施していきたいです。

○令和2年度の主な活動

- ・各団体企画事業
- ・男女共同参画啓発活動

○令和2年度加盟数：11 団体、2 個人 (のべ人数 5,377 人)

4. 越前町男女共同参画審議会

町男女共同参画推進条例第15条に基づいて町長が委嘱する審議機関です。現在、第6期委員10名が本町の男女共同参画施策等について審議しています。(任期2年、巻末名簿参照)

<開催状況>

開催日等	内容
令和3年1月28日(木) 越前町生涯学習センター	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次えちぜん男女共同参画プラン(改定)について ・令和2年度年次報告書について
令和3年2月25日(木) 越前町役場	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次えちぜん男女共同参画プラン(改定)について(最終校正) ・令和2年度年次報告書について



【第1回審議会の様子】



【竹村明子会長あいさつ】

5. 越前町役場内における男女共同参画の推進

(1) 越前町男女共同参画推進ワーキンググループ

スタッフは庁内各部門から推薦された職員 17 名で構成されており、LGBT 等の研修への参画をとおして、スタッフ自身の男女共同参画への理解を深めました。

<開催状況>

開催日	内容
令和2年8月4日(火)	・第1回ワーキンググループ研修会 「多様な性を認め合う社会のために」 講師：福井工業大学非常勤講師 武内昭子 氏
令和3年2月10日(水)	・第2回ワーキンググループ研修会 「みんなにとって心地よい社会にするために」 講師：仁愛大学人間学部コミュニケーション学科 准教授 織田暁子 氏

II. 主な施策の内容と推進状況

● 重点目標 1 家庭・地域での慣習の見直しと意識改革

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額 R1年度	予算額 R2年度	担当課
1 男女共同参画の 視点からの慣習 ・しきたりの見直し と啓発活動の推進	区長会を通じて、各区において実施する事業や行事の中での慣習やしきたりについて見直しを進める。	区長会等への啓発	*	—	総務課・各コミュニティセンター
	男女共同参画に対する理解を深めるとともに、家庭や地域における慣習やしきたりの見直しを進める。	ビデオ視聴による啓発	—	—	生涯学習課
		生涯学習講座	*	*	
		地区公民館活動事業	*	*	男女共同参画・人権室
		気づき事業(地域・団体編)	*	*	
男女共同参画出前講座	—	—			
2 男女がともに 参画する地域づくり の推進	各区長や委員に対し、地域における活動の促進を働きかける。	区長会等への啓発	—	—	総務課・各コミュニティセンター
	地域への啓発を促進し、男女共同参画に対する理解を広める。	条例リーフレット・プラン等配布	—	—	男女共同参画・人権室
		気づき事業(地域・団体編)	*	*	
	区長会等において意識啓発に努め、地域における様々な活動の中で積極的な導入を図る。	区長会等への啓発	—	—	総務課・各コミュニティセンター
	地域の様々な活動の中に、男女共同参画の視点の導入を働きかけ、男女がともに参画する地域づくりを促進する。	えちぜん男女共同参画まちづくり推進委員会	117	180	男女共同参画・人権室
		えちぜん男女共同参画のつどい	*	*	
		気づき事業(地域・団体編)	*	*	
		男女共同参画出前講座	—	—	
	職員に対する意識啓発を行い、それぞれの地域における住民の自主的な活動を推進する。	職員研修	—	—	総務課
	男女共同参画を推進する活動への支援を図り、男女が共に地域活動やボランティア活動などに参画する町民の自主的な活動を促進する。	指導・助言	—	—	生涯学習課
地区公民館活動事業		65	25	生涯学習課	
男女共同参画ネットワーク(助成)		682	682	男女共同参画・人権室	
気づき事業(地域・団体編)		*	*		
3 家庭生活における 男女共同参画の促進	家事・育児・介護等は、家族が共同して行うという意識の啓発に努め、家庭における男女の参画を促進する。	料理教室	50	15	生涯学習課
		家庭教育学級	100	20	
		生涯学習講座	285	176	男女共同参画・人権室
		えちぜん男女共同参画のつどい	700	720	
	気づき事業(地域・団体編)	40	190		
	幼少期から、男女で差別することのないような子育ての啓発に努め、家庭における男女平等と自立を促進する。	家庭教育学級・生涯学習講座	*	*	生涯学習課
		保護者向け講座・講演	—	—	保育所
気づき事業(地域・団体編)		*	*	男女共同参画・人権室	

● 重点目標 2 政策・方針決定の場への女性の参画拡大

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額 R1年度	予算額 R2年度	担当課
1 町の政策・方針決定の場への女性の参画の促進	町の各種審議会等への女性登用を積極的に進め、令和7年度末までの早い時期に33%とする。	審議会などの委員選考時に、女性委員を積極的に登用する(人材発掘)	—	—	全庁
	審議会等への女性委員の登用状況を調査し、その結果を公表する。	年次報告	111	111	男女共同参画・人権室
2 地域の方針決定の場への女性の参画の促進	地域の様々な活動の中に、男女共同参画の視点の導入を働きかけ、女性の参画を促進する。	区長会等への啓発	*	—	総務課・各コミュニティセンター
		広報連載	—	—	男女共同参画・人権室
	地域の女性登用状況を調査し、その結果を公表する。	区役員調査・年次報告	*	—	総務課
			*	*	男女共同参画・人権室

● 重点目標3 働く場における男女共同参画の推進と仕事と家庭生活の両立支援

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額 R1年度	予算額 R2年度	担当課
1 雇用における 男女の均等な機会と 待遇の確保	実質的な男女の機会均等を確保する方策について検討するとともに、職員の意識改革を進め、町民に範を示す。	職員研修	—	—	総務課
	男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の定着促進を図る。	セミナー等の開催支援	—	—	商工観光課 就労支援室
	企業に対し、待遇の男女格差解消のための積極的改善措置や、職務拡大および就業環境の整備について啓発する。	雇用相談などの充実	—	—	
	意欲と能力のある女性の管理職登用に ついて男女ともに意識改革を推進し、 各種研修等への女性職員の参加を促進 するとともに、積極的改善措置による 登用の拡大を図り、範を示す。	女性職員の研修参加促進	—	—	総務課
		女性職員の登用拡大	—	—	
	ふくい女性ネット参加者の推薦	—	—	男女共同参画・人権室	
	女性の登用について、企業や民間団体の理解を求めるとともに、事業者等が行う自主的な積極的改善措置を支援する。	職場における研修会などの支援	—	—	商工観光課 就労支援室
	女性が、妊娠・出産・育児期にも不利益 を受けずに働き続けられるよう、啓 発を行う。	母子手帳交付、パンフレット配布	129	120	子育て支援包括支援センター
マタニティスクール		*	*		
労働基準法、男女雇用機会均等法など 母性保護に関する法律の周知に努めると 共に、母性保護に対する認識と理解を 深めるための啓発を行う。	セミナー等の開催支援 (事業主、社員への説明)	—	—	商工観光課 就労支援室	
	男女ともへの、自己啓発・能力開発への援助や情報提供を図るとともに、研修の機会の充実・拡大を図る。	職員の研修参加促進	—	—	総務課
2 多様な働き方を 可能にするための 就業条件・ 環境の整備	適正な人員配置により男女とも働きやすい勤務環境の整備に努め、男女共同参画の推進の範を示す。	事務処理体制の見直し	—	—	総務課
		計画的な事務効率化 (含外部委託)	—	—	
	パートタイム労働法の趣旨や内容の周知に努めるとともに、多様化している就業形態の情報提供に努める。	関係法令や相談機関などの情報提供	—	—	商工観光課 就労支援室
3 両立のための 子育て・介護支援	「特定事業主行動計画」を策定し、範を示す。	特定事業主行動計画の策定・実施	—	—	総務課
		延長保育	1,500	1,500	福祉課 各保育所 各児童館
	一時預かり保育	692	165		
	学童保育	32,981	33,778		
	働きながら安心して子育て・介護が できる体制の充実を図る。	児童館の整備・拡充	66,471	42,670	健康保険課
		介護保険居宅サービス事業	985,971	1,000,600	
	地域における男女の協力体制を支援し、 相談体制の整備や情報提供を行う。	子育て支援センター事業	38,494	45,815	福祉課 子育て世代包括支援センター
		すみずみ子育てサポート	83	109	
母親クラブ助成		1,682	1,600	子育て世代包括支援センター	
子育て相談窓口設置		2,667	3,362		
事業所や就労者に対し、育児・介護休業法制度の周知徹底を図るとともに、労働時間の短縮や、年次有給休暇を含めた各種休暇を取りやすい環境の整備を呼びかける。	町の広報紙やHP等による情報提供	—	—	商工観光課 就労支援室	
	「一般事業主行動計画」の策定と、子育て・介護への配慮を呼びかける。	町の広報紙やHP等による情報提供	—		—

● 重点目標3 働く場における男女共同参画の推進と仕事と家庭生活の両立支援

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額 R1年度	予算額 R2年度	担当課
4 女性のエンパワーメントの促進と再チャレンジ支援	女性が様々な分野に意欲的に参画することが出来るよう、生涯にわたる学習機会の確保・充実を図り、女性のエンパワーメントを促進する。	団体への指導・助言	—	—	生涯学習課
		IT講座	187	126	生涯学習課
		生涯学習講座	*	*	男女共同参画・人権室
		日本女性会議参加事業	—	—	
		スエックリーダー研修	—	—	
		男女共同参画ネットワーク(助成)	*	*	
		気づき事業(地域・団体編)	*	*	
県及び他市町男女共同参画センター等との連携	—	—			

● 重点目標4 農林水産業・商工観光自営業等における男女共同参画の実現

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額 R1年度	予算額 R2年度	担当課	
1 女性の主体性が生かせる就業条件や環境の整備	農林水産業に積極的に取り組む女性を積極的に支援する。	家族経営協定の普及・促進	—	—	農林水産課	
		女性認定農業者等の積極的な認定	—	—		
		青年漁業士の普及・認定	—	—		
	労働時間の適正化や労働環境の整備など、快適に働ける環境を整える。	関係法令や相談機関などの情報提供	—	—	商工観光課 就労支援室	
		女性就業者のエンパワーメント促進	技術・経営能力向上のための各種講習会への参加呼びかけ	—		—
			雇用や学習機会の情報提供	—		—
2 方針決定の場への女性の参画促進	農林水産業・商工観光自営業等における固定的な性別役割分業意識の見直しを働きかけ、農林水産業・商工・観光業関連団体の役員など、方針決定過程への女性の参画を促進する。	女性の起業支援	—	—	商工観光課 就労支援室 農林水産課	
		委員会等への女性の登用促進	—	—		
		経営能力向上等の学習会開催支援	—	—		
		気づき事業(地域・団体編)	*	*	男女共同参画・人権室	

● 重点目標5 とともに思いやる健康づくり

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額 R1年度	予算額 R2年度	担当課
1 生涯を通じた健康づくりの推進	健康診査体制の充実を図るとともに、予防対策に関する正しい情報を提供することで、町民の健康づくりを促進する。	特定健康診査・人間ドッグ	13,388	16,845	健康保険課
		妊婦・乳幼児健康診査	11,539	11,877	子育て世代包括支援センター
		1歳6ヶ月児・3歳児健康診査	1,141	1,380	
		がん検診 各種健康教室 健康相談	20,248	22,350	健康保険課
		保健推進委員会	353	580	
	食育を通じた健康づくりの推進	成人病予防食教室 ふれあい食体験事業	—	—	
		食生活改善推進委員会	595	593	
		越前型食育推進事業	2,032	2,032	農林水産課
		栄養教諭による指導	—	—	学校教育課
	生涯にわたり、スポーツ活動などを通じて健康の保持・増進を図れるような環境を整備し、町民の健康づくりを促進する。	いきいき健康フェア	253	250	健康保険課
		高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	2,995	2,995	福祉課
		障がい者のつどい	100	100	スポーツ振興課 (体育協会支部活動事業助成)
		スポーツ協会事業(助成)	6,000	6,000	
		各種スポーツ大会(春・夏・秋)の開催	—	—	
地区体育祭の開催		—	—	スポーツ振興課	
スポーツレクリエーション事業		—	—		
えちぜんスポーツクラブ事業(助成)		2,030	2,030	スポーツ振興課	
地区公民館活動事業	*	*	生涯学習課		
2 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透	妊娠・出産に関わる自由や健康について、女性自身が自己決定権を持つことの大切さを啓発する。	育児支援家庭訪問事業	—	—	子育て世代包括支援センター
		特定不妊治療費助成	2,777	2,890	
		マタニティスクール	*	*	
3 健康をおびやかす問題についての対策の推進	性感染症の予防と正しい理解を図る。	マタニティスクール	*	*	子育て世代包括支援センター
		自殺予防、薬物乱用防止および飲酒・喫煙の害等について啓発し、町民の理解を深める。	心の相談会・講座 パンフレット配布 ポスター掲示 ストレスチェック	378	372
	チラシ配布		—	—	学校教育課・中学校

● 重点目標6 誰もが安心して暮らせる環境の整備

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額 R1年度	予算額 R2年度	担当課
1 高齢者が住み慣れた環境で安心して暮らせる介護支援体制の充実	安心して介護ができる環境を整える。	介護予防事業	8,149	6,043	地域包括支援センター
		認知症家族介護支援事業	315	500	福祉課
		すこやか介護用品支給事業	7,250	7,815	福祉課
	高齢者が安心して暮らせる介護・支援体制の整備と充実を図る。	介護保険制度の円滑な運営	—	—	地域包括支援センター
		在宅介護支援センター 在宅福祉サービス	3,144 3,045	3,588 4,305	福祉課
2 高齢者の社会参加の促進	高齢者の就業機会の充実を図り、社会参加を促進する。	シルバー人材センター	19,439	20,139	福祉課
		老人クラブ活動補助事業	4,205	4,115	福祉課
	高齢者の社会活動を支援するとともに、生きがいつくりや学習機会等の提供を通して社会参加を促進する。	地域ふれあいサロン	1,260	1,260	
		高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	*	*	
		コミュニティバス運行委託事業	60,800	69,500	公共交通対策室
		高齢者路線バス利用促進事業	9,700	9,936	
		スポーツ協会事業(助成)	*	*	スポーツ振興課
		IT講座	*	*	生涯学習課
		地区公民館活動事業	*	*	
		世代間交流	—	—	小学校
3 障がいのある人が自立できる生活の支援	障害者自立支援法に基づき、介護サービスなどを必要とする人が有する能力や適性に応じて、自立した日常生活や社会生活が営めるような施策の充実を図る。	障害者自立支援給付事業	503,722	504,236	福祉課
		障害者地域生活支援事業	22,229	28,494	
		重度身体障害者住宅改造助成事業	0	800	
		福祉タクシー利用助成	382	468	
		在宅障害者障害福祉サービス事業所等通所費助成事業	2,582	2,778	
	健全児と障がい児と一緒に学習し、お互いが理解しあう。	通常学級との交流学习	—	—	学校教育課 小・中学校
	施設・設備・道路などへのユニバーサルデザインの配慮		—	—	全庁(各施設・設備担当課)
雇用促進の普及啓発	相談・情報提供	—	—	福祉課 商工観光課	
4 ひとり親家庭に対する支援の充実	安心して子育てができる環境を整える。	子ども医療費助成事業	52,508	50,964	福祉課
		母子家庭等医療費助成事業	10,242	11,314	
		出産支援事業	2,118	1,560	
		子育て支援センター事業	*	*	
		児童手当支給事業	312,120	307,487	
		子育て世帯臨時特例給付金事業	—	—	
		病児デイケア事業	11,843	12,137	
		育児支援事業	—	—	
		相談窓口設置・情報提供	—	—	健康保険課
		学生路線バス運賃補助事業	44,000	50,900	公共交通対策室
5 男女の特性、視点を生かした暮らしの安全確保	女性の視点に立った災害対策	防災会議への女性の登用	—	—	防災安全課
		女性消防隊の設置	—	—	

● 重点目標 7 あらゆる暴力の根絶

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額 R1年度	予算額 R2年度	担当課
1 暴力等の防止 に向けた啓発	広報・啓発を推進するとともに関係機 関や民生委員・児童委員と連携し、被 害防止に努める。	民生委員・児童委員へ の研修参加促進	—	—	福祉課
		パンフレット・チラシ 配布	—	—	健康保険課
		パンフレット・チラシ 配布	—	—	学校教育課
		パンフレット等配布、 研修会参加促進	—	—	男女共同参画・人権室
2 被害者に対する相談 ・支援体制の推進	相談窓口を設置し、町民への周知を 図る。 被害者が相談しやすい環境の整備を 図る。 関係機関との連携を図る。	2次被害の防止	—	—	全庁
		要保護児童対策地域協 議会	24	24	福祉課
		電話相談窓口	—	—	健康保険課
		町営住宅に係る被害者 等への配慮・相談関係 機関との連携	—	—	定住促進課
		教育支援センター	—	—	学校教育課
		条例リーフレット・プ ラン等配布	*	*	男女共同参画・人権室

● 重点目標 8 多様な選択を可能にする教育・学習の充実

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額 R1年度	予算額 R2年度	担当課
1 男女の共生と自立を 図る学校教育の推進	幼少期から、男女で差別をすることのないような教育に努め、男女平等と自立の意識を確立させる。	男女混合名簿	—	—	保育所
		〇〇さん呼び	—	—	
		道徳教育及び人権教育	—	—	小・中学校
		技術・家庭科男女共修	—	—	
		中学校職場体験 (キャリア教育)	—	—	
		校外学習	—	—	
		男女混合名簿の導入	—	—	
	〇〇さん呼びの奨励	—	—		
	男女平等の視点に立ち、一人ひとりを大切にする意識の醸成を図る。	気づき事業(学校編)	210	100	男女共同参画・人権室
学校教育において、男女がお互いの身体の特徴を正しく理解し尊重し合い、自ら自己管理ができるよう、リプロダクティブヘルス/ライツの観点から性教育、健康教育を行う。	養護教諭等による指導	—	—	小・中学校	
	保健体育授業における性教育	—	—		
	性教育講演会	—	—		
男女共同参画を 2 進める生涯学習の 推進	生涯学習事業を積極的に進めていく中で、男女共同参画の視点に立ち、それぞれの年代や性別・状況等に応じた学習機会を提供する。	センター広報紙の発行	598	602	生涯学習課
		教養講座	—	—	
		生涯学習講座	*	*	
		地区公民館活動事業	*	*	
	男女の平等や、一人ひとりの可能性を育む図書等の充実を図るとともに、情報の提供に努める。	関連書籍購入 情報発信	—	—	図書館
		性別に関わりなく、誰もが様々な分野に意欲的に参画することができるよう、各種団体活動等を通して地域に密着した推進を図る。	各種団体への助成	6,000	4,127
	各種団体への指導・助言		—	—	
	気づき事業(地域・団体編)		*	*	男女共同参画・人権室
	男女共同参画ネットワーク助成		*	*	
	啓発活動を推進し、男女平等および人権尊重の意識を深く根づかせる。	人権擁護委員関係事業	—	—	男女共同参画・人権室
		通常学級との交流学习	*	*	学校教育課 小・中学校
		道徳教育及び人権教育	—	—	小・中学校
		家庭教育支援事業	*	*	生涯学習課
		読み聞かせによる啓発	138	138	図書館
		青少年育成事業	330	330	生涯学習課
		ビデオ視聴による啓発	*	*	男女共同参画・人権室
気づき事業(地域・団体編)		*	*		
3 メディア・リテラシーの向上	各機関等が発行する刊行物やホームページについて、人権を尊重し、性別にとらわれない表現に努める。		—	—	全庁

● 重点目標 9 国際理解と協力の推進

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額 R1年度	予算額 R2年度	担当課
1 国際的な視野を持った住民の育成	国境を越えた相互交流により、信頼や友好、協力関係の推進を図り、幅広いものの見方を養う。	国際交流協会(助成)	3,650	—	国際交流室
		小学生海外派遣・招聘事業	国際交流協会		国際交流室 学校教育課 小・中学校
		中学生海外派遣・招聘事業	国際交流協会		
		英会話教室 (小学生、中学生対象)	270	260	生涯学習センター 宮崎分館
2 町内に在住する外国人との交流や支援	身近で自主的な国際協力活動を支援し、互いの信頼や協力関係を育てる。	文化交流・生活支援事業の開催	国際交流協会		国際交流室

計画の推進

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額 R1年度	予算額 R2年度	担当課
1 町における推進体制の整備と充実	町および市内の推進体制の充実・強化	男女共同参画推進条例	—	—	男女共同参画・人権室
		えちぜん男女共同参画プラン	—	—	
		えちぜん男女共同参画まちづくり推進委員会	*	*	
		男女共同参画ネットワーク(助成)	*	*	
		男女共同参画推進会議ワーキンググループ	10	15	
		職員研修	—	—	
2 あらゆる施策への男女共同参画の視点の反映	「第2次えちぜん男女共同参画プラン」に基づく施策の実施および評価	男女共同参画審議会	110	110	男女共同参画・人権室
		男女共同参画推進会議ワーキンググループ	—	—	全庁
3 男女共同参画社会づくりに関する現状の把握と情報提供	男女共同参画推進施策の実施状況等に関する報告書の作成・公表 広報紙やホームページ等による各種情報の提供	広報紙掲載、ホームページ掲載	—	—	全庁
		年次報告	*	*	男女共同参画・人権室
4 関係機関・企業・各種団体・町民との協力・連携の強化	男女共同参画社会の実現を目指し、関係機関や企業・団体・町民との協力体制を強化するとともに、男女共同参画の視点に立った活動を要請していく。		—	—	全庁

令和2年度越前町男女共同参画審議会委員名簿（第6期）

◎：会長 ○：副会長 （敬称略）

氏名	性別	団体名称等
◎ 竹村 明子	女	仁愛大学 人間学部心理学科 准教授
○ 森下 定信	男	越前町商工会 会長
鈴木 金治郎	男	越前町区長会連合会 会長
伊部 孝幸	男	丹生地区人権擁護委員会
澤 善英	男	越前町社会教育委員の会議 議長
佐々木 理恵	女	越前町立萩野小学校 校長
小山 正善	男	えちぜん男女共同参画まちづくり推進員会 会長
寺坂 律子	女	越前町男女共同参画ネットワーク 会長
仲保 チエコ	女	公募者
内藤 尚子	女	公募者

男性6名、女性4名：計10名

任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日まで

令和2年度えちぜん男女共同参画まちづくり推進員名簿（第8期）

◎：会長 ○：副会長 ◇：地区リーダー （敬称略）

所属	氏名	性別	所属	氏名	性別
町議会	○ 吉村 春男	男	越前地区	◇ やましたのぶかつ 山下 信勝	男
区長会	株田 繁和	男		やまだやすなり 山田 靖也	男
企業	木原 エリ	女		すずきとしえ 鈴木 利恵	女
	○ 川西 勝	男		ふくおかちあき 福岡 千秋	女
	いわもとゆきえ 岩本 祐喜江	女		しまだまさこ 島田 雅子	女
朝日地区	こばやしやすよ 小林 康代	女		織田地区	やまばなたかお 山埜 隆夫
	おかだみどり 岡田 美登里	女	◇ はやし みちこ 林 理子		女
	◇ あおやまひろあき 青山 弘明	男	たかまつみゆき 高松 深雪		女
	やまぐちたかお 山口 隆夫	男	しらさきすずよ 白崎 鈴代		女
	しみずたかし 清水 隆志	男	こやなぎちよ 小柳 千代		女
宮崎地区	◇ さとうけんいち 佐藤 賢一	男	男性12名、女性13名：計25名 任期：平成31年4月1日 ～令和3年3月31日		
	いのうえじゅんこ 井上 純子	女			
	ささきとしかず 佐々木 敏和	男			
	◎ こやままさよし 小山 正善	男			
	やまもと いずみ 山本 泉	女			

第3部 資料編

越前町男女共同参画推進条例

平成22年 3月25日公布
条例第1号

目次

前文

- 第1章 総則（第1条—第8条）
- 第2章 男女共同参画を進めるための
基本的施策（第9条—第14条）
- 第3章 越前町男女共同参画審議会
（第15条—第17条）
- 第4章 雑則（第18条）
- 附則

前文

豊かな自然環境や古くから継承されてきた歴史・伝統文化が数多く存在している越前町は、その特性を活かし「人とみどり 海土里 織りなす 快適なまち」を実現するため、町民が一体となってまちづくりに取り組んでいる。

我が国では、日本国憲法において個人の尊重と法の下の平等がうたわれ、男女の人権は、性別にかかわらず尊重されなければならないとし、男女共同参画社会基本法を制定した。そして、誰もがその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて、様々な施策の推進を図っている。

そこで越前町でも、次代を担う子どもたちが夢と希望を持って生き生きと暮らせるまちづくりを進める必要がある。

よってここに、町、町民及び事業者が一丸となって男女共同参画社会の実現に向けて取り組むことを決意し、この条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、町及び町民の責務を明らかにし、事業者の連携のもと、町の施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画社会の実現を図ることを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が性別にかかわらず、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保されることにより、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を受け、かつ、共に責任を担うことをいう。
- (2) 積極的改善措置 前号に規定する機会についての男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- (3) セクシュアル・ハラスメント 相手の意に反した性的言動により、相手の尊厳を傷つけ、生活環境を害することをいう。
- (4) ドメスティック・バイオレンス 配偶者等に身体的又は精神的な苦痛を与える暴力その他心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。
- (5) 町民 町内に居住する者、勤務する者及び在学する者をいう。
- (6) 事業者 町内において事業活動を行う法人その他の団体及び個人をいう。

（基本理念）

第3条 男女共同参画の推進は、次に掲げる基本理念により行う。

- (1) 男女が性別に関わりなく一人の人間として認め合うこと及び個人として能力を発揮する機会を得られること等、人権が等しく尊重されること。
- (2) 社会で活動を行う上で、性別による役割分担や慣習等にとらわれることなく、自由な選択を妨げられないよう配慮されること。
- (3) あらゆる場において、男女が対等な立場で参画できる機会を積極的に提供されること。
- (4) 家族が互いの協力及び社会の支援を受け、子育て及び家族の介護などを行い、かつ、職場及び地域における活動ができるようにすること。
- (5) 男女が、互いの性を理解し、妊娠、出産その他性に関することについて、互いの意思を尊重して健康な生活ができるようにすること。
- (6) あらゆる学習の場において、人権の尊重と平等の意識が重んぜられること。
- (7) 男女共同参画の推進は、国際社会における取り組みと協調して行うこと。

（町の責務）

第4条 町は、男女共同参画の推進を重要な施策として位置付け、前条に定める基本理念に従い、男女共同参画を推進する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を策定し、これを実施しなければならない。

2 町は、男女共同参画の推進に当たっては、町民、事業者、国、県及び他の地方公共団体と連携し、相互に協力して取り組まなければならない。

（町民の責務）

第5条 町民は、基本理念を十分理解し、家庭、地域、職場、学校その他社会のあらゆる場において、男女共同参画を推進するよう努めなければならない。

2 町民は、町が実施する男女共同参画を推進するための施策に協力するよう努めなければならない。

（事業者の連携）

第6条 事業者は、基本理念を十分理解し、その事業活動において、町が実施する男女共同参画を推進するための施策と連携し、相互に協力して取り組まなければならない。

（性別による権利侵害の禁止）

第7条 何人も、性別による不当な差別的扱いを行ってはならない。

2 何人も、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。

3 何人も、ドメスティック・バイオレンスを行ってはならない。

（情報に関する配慮）

第8条 何人も、広報、報道、広告等において、性別による固定的な役割分担及び性的な暴力を助長し、人権を侵害する性的な表現を行わないよう配慮しなければならない。

第2章 男女共同参画を進めるための基本的施策 （基本計画）

第9条 町長は、男女共同参画に関する施策を総合的かつ

計画的に推進するための計画(以下「基本計画」という。)を策定する。

- 2 基本計画は、次に掲げる事項を定める。
 - (1) 男女共同参画社会の実現に向けて総合的かつ長期的に講ずべき施策の基本的事項
 - (2) 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 町長は、基本計画の策定に当たっては、あらかじめ第15条に規定する越前町男女共同参画審議会の意見を聴くとともに、町民及び事業者の意見を反映することができるように必要な措置を講じなければならない。
- 4 町長は、基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表する。基本計画を変更したときも、また同様とする。

(町民及び事業者への支援等)

第10条 町は、男女共同参画を推進するために、町民及び事業者に対し支援又は措置を講ずる。

(啓発活動)

第11条 町は、情報提供、広報活動などを通じて、家庭、地域、職場、学校、その他社会のあらゆる場において、男女共同参画の推進に関する町民及び事業者等の理解を深めるよう適切な啓発活動を積極的に行う。

(相談及び苦情の処理)

- 第12条** 町民等は、町が実施する男女共同参画の推進に関する施策等に関し、町長に相談及び苦情(以下「相談等」という。)を申し出ることができる。
- 2 前項の規定による相談等のほか、町民等は、性別による差別又は男女共同参画を阻害する人権侵害について、その旨を町長に申し出ることができる。
 - 3 町長は、前2項の規定により相談等の申出を受けたときは、当該相談等に適切かつ迅速に対応する。
 - 4 町長は、相談等に対応するにあたり必要があると認めるときは、調査を行うことができる。この場合において、関係者は、当該調査に協力しなければならない。
 - 5 町長は、前項の調査結果により必要があると認めるときは、関係者に対し、適切な指導助言を行うとともに、国、県、他の関係機関と協力を図り、必要な措置を講ずる。
また、必要があると認めるときは、越前町男女共同参画審議会の意見を聞くことができる。

(推進体制の整備)

第13条 町長は、男女共同参画を推進するための体制及び措置を講ずる。

(年次報告)

第14条 町長は、毎年、男女共同参画推進施策の実施状況等について、報告書を作成し、公表するものとする。

第3章 越前町男女共同参画審議会

(設置)

第15条 町長は、基本計画その他男女共同参画の推進に関する事項を調査審議するため、越前町男女共同参画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第16条 審議会は、町長の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する事項について調査及び審議し、町長に答申する。

(組織)

- 第17条** 審議会は、委員10人以内で組織する。
- 2 委員は、町民、事業者の代表者、学識経験者及びその他町長が必要と認める者のうちから町長が委嘱する。
 - 3 男女いずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満とならないものとする。
 - 4 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、当該委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第4章 雑則

(委任)

第18条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際、現に策定され、公表されている男女共同参画の推進に関する町の計画であって、男女共同参画の施策を総合的かつ計画的に実施するためのものは、第9条の規定により策定され、公表されたものとみなす。

【 越前町区長会連合会決議文 】

決 議 文

私たちは、越前町における男女共同参画社会の実現を一層進めるため、地区における「役員への女性登用」を推進します。

平成22年12月 7日

越前町区長会連合会
会長 上坂 貞行

みどり
海土里織りなすふるさと越前町

男女共同参画都市宣言

わたしたちは、お互いの人権を尊重し、認めあい、誰もが性別に関わりなく個性と能力を発揮できるまちをめざして、ここに男女共同参画都市を宣言します。

1. 家事・子育て・介護は家族みんなで分かち合い、協力しあう家庭づくりをめざします。
1. 昔からの役割や慣習にとらわれず、誰もが参画できる地域づくりを進めます。
1. お互いの個性を認めあい、誰もが意欲や能力を発揮できる職場づくりに努めます。
1. 幼い頃から、自立・平等の意識をはぐくみ、思いやりのある人づくりをめざします。
1. 世界の平和を願い、民族や文化の違いを理解し、共に生きるまちをめざします。

平成 19年12月 1日

越 前 町

令和2年度

越前町男女共同参画年次報告書

令和3年3月発行

編集・発行 越前町男女共同参画・人権室

〒916-0192 福井県丹生郡越前町西田中 13-5-1

TEL 0778-34-8715(直通) / FAX 0778-34-1235

E-mail danjo@town.echizen.lg.jp

